

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年 6 月
(第 2 回訂正分)

ブランディングテクノロジー 株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を令和元年 6 月 12 日に関東財務局長に提出し、令和元年 6 月 13 日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

令和元年 5 月 17 日付をもって提出した有価証券届出書及び令和元年 6 月 3 日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 126,200 株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（引受人の買取引受による売出し）30,000 株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、令和元年 6 月 11 日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

令和元年 6 月 11 日に決定された引受価額（1,600.80円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,740円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第 233 条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「54,388,560」を「56,668,320」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「54,388,560」を「56,668,320」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入されません。

5. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

3 【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,740」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,600.80」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3. 」を「800.40」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4. 」を「1株につき1,740」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,600円～1,740円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,740円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,600.80円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,740円）と会社法上の払込金額（1,360円）及び令和元年6月11日に決定された引受価額（1,600.80円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は800.40円（増加する資本準備金の額の総額56,668,320円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,600.80円）は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

（略）

（注）8. の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金及び自己株式処分に対する払込金として、令和元年6月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,600.80円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき139.20円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と令和元年6月11日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「193,893,680」を「202,020,960」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「187,893,680」を「196,020,960」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額196,020千円については、①システムの投資費用、②事業所の移転費用、③人員の増員及び採用関連費用等、④広告宣伝費用に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の通りであります。

- ① 基幹システム導入による業務効率化のための投資費用として、50,000千円（令和2年3月期に25,000千円、令和3年3月期に25,000千円）を充当する予定であります。
- ② 業容の拡大に対応するとともに、従業員の働き方の改善を図るために、福岡営業所の移転費用として、令和2年3月期に25,000千円を充当する予定であります。移転費用の内訳としては、内装工事費に10,000千円、敷金及び保証金に12,000千円、工具器具備品に3,000千円で見込んでおります。
- ③ 今後の事業拡大に伴う製作部門や営業部門の増員を、令和2年3月期に11名、令和3年3月期に15名を予定しており、そのための人材採用費として66,000千円（令和2年3月期に30,000千円、令和3年3月期に36,000千円）に充当する予定であります。
人材採用費につきましては、採用費（紹介手数料等）として、令和2年3月期に15,000千円、令和3年3月期に18,000千円を見込んでおります。また、教育研修費として令和2年3月期に15,000千円、令和3年3月期に18,000千円を見込んでおります。
- ④ 動画広告等の広告配信を積極的に活用し、認知度を高め、集客を図る目的で、広告宣伝費として、55,020千円（令和2年3月期に20,000千円、令和3年3月期に35,020千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

令和元年6月11日に決定された引受価額（1,600.80円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,740円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「50,100,000」を「52,200,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「50,100,000」を「52,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. の全文削除及び4. 5. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「1,740」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,600.80」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき1,740」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 株式会社SBI証券 30,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき139.20円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と令和元年6月11日に元引受契約を締結いたしました。

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年 6 月
(第 1 回訂正分)

ブランディングテクノロジー 株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を令和元年6月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

令和元年5月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集126,200株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（引受人の買取引受による売出し）30,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、令和元年5月31日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 配当政策」の記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 発行数については、令和元年5月17日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数70,800株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数55,400株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2【募集の方法】

令和元年6月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は令和元年5月31日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,360円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「92,677,200」を「96,288,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「50,154,720」を「54,388,560」に訂正

「ブックビルディング方式」の「自己株式の処分」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「72,518,600」を「75,344,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「165,195,800」を「171,632,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「50,154,720」を「54,388,560」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,600円～1,740円）の平均価格（1,670円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は210,754,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,360」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,600円以上1,740円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、令和元年6月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,360円）及び令和元年6月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,360円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の記載の訂正>

「香川証券株式会」の「引受人の氏名又は名称」の欄：「香川証券株式会」を「香川証券株式会社」に訂正

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「株式会社SBI証券102,500、大和証券株式会社7,800、楽天証券株式会社2,300、岩井コスモ証券株式会社1,600、藍澤証券株式会社1,600、極東証券株式会社1,600、東洋証券株式会社1,600、むさし証券株式会社1,600、エース証券株式会社1,600、丸三証券株式会社1,600、香川証券株式会社1,600、おきぎん証券株式会社800」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（令和元年6月11日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「178,800,160」を「193,893,680」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「172,800,160」を「187,893,680」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,600円～1,740円）の平均価格（1,670円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額187,893千円については、①システムの投資費用、②事業所の移転費用、③人員の増員及び採用関連費用等、④広告宣伝費用に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の通りであります。

① 基幹システム導入による業務効率化のための投資費用として、50,000千円（令和2年3月期に25,000千円、令和3年3月期に25,000千円）を充当する予定であります。

② 業容の拡大に対応するとともに、従業員の働き方の改善を図るために、福岡営業所の移転費用として、令和2年3月期に25,000千円を充当する予定であります。移転費用の内訳としては、内装工事費に10,000千円、敷金及び保証金に12,000千円、工具器具備品に3,000千円で見込んでおります。

③ 今後の事業拡大に伴う製作部門や営業部門の増員を、令和2年3月期に11名、令和3年3月期に15名を予定しており、そのための人材採用費として66,000千円（令和2年3月期に30,000千円、令和3年3月期に36,000千円）に充当する予定であります。

人材採用費につきましては、採用費（紹介手数料等）として、令和2年3月期に15,000千円、令和3年3月期に18,000千円を見込んでおります。また、教育研修費として令和2年3月期に15,000千円、令和3年3月期に18,000千円を見込んでおります。

④ 動画広告等の広告配信を積極的に活用し、認知度を高め、集客を図る目的で、広告宣伝費として、46,893千円（令和2年3月期に20,000千円、令和3年3月期に26,893千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「46,200,000」を「50,100,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「46,200,000」を「50,100,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,600円～1,740円）の平均価格（1,670円）で算出した見込額であります。

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）4. の全文削除及び5. 6. の番号変更

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、設立以来、当事業年度を含め配当を実施した実績はありません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業への投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できるよう、市場ニーズに応えるサービス開発体制を強化、サービスの付加価値向上、さらにはグローバル戦略の展開を図るために有効投資していく予定であります。

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

2019年5月



ブランディングテクノロジー株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式165,195千円（見込額）の募集及び株式46,200千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年5月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

ブランディングテクノロジー株式会社

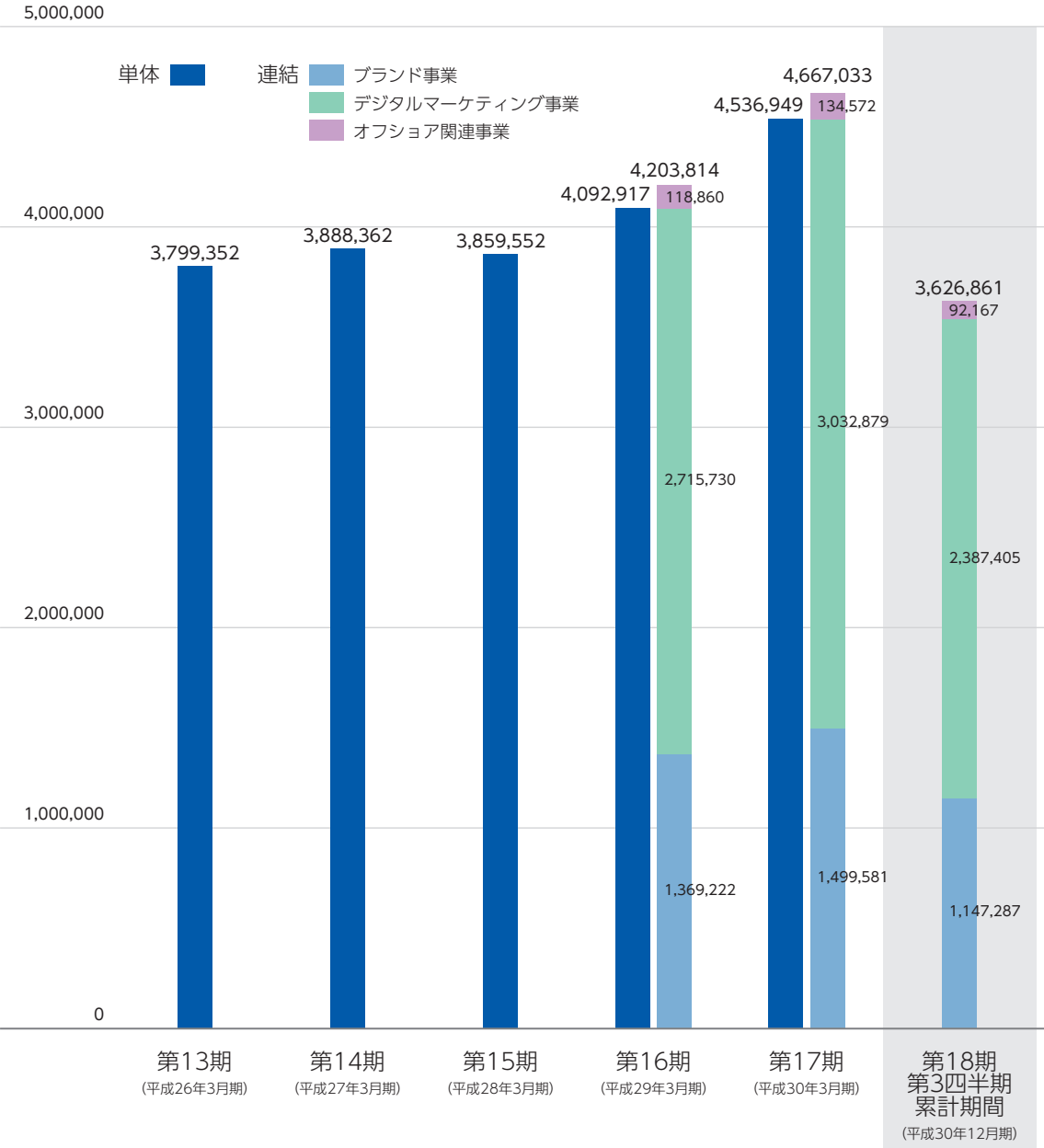
東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社および連結子会社である株式会社アザナ、Branding Technology Asia PTE.LTD.そしてBranding Technology Asia PTE.LTD.の連結子会社であるVieTry CO.,LTD.で構成されております。

● 売上高構成 (単位：千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

●● 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期 第3四半期
決 算 年 月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成30年12月
(1)連結経営指標等						
売上高				4,203,814	4,667,033	3,626,861
経常利益				40,749	113,745	104,028
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				29,030	76,926	64,924
包括利益又は四半期包括利益				29,794	76,466	65,538
純資産額				705,082	774,394	840,093
総資産額				1,673,720	1,673,273	1,539,146
1株当たり純資産額 (円)				490.45	522.11	—
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)				19.64	53.31	43.77
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				42.1	46.3	54.6
自己資本利益率 (%)				4.1	10.4	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				84,960	179,983	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△32,096	△38,175	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				△190,824	△193,662	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				697,479	646,050	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)				258 (47)	260 (45)	— (—)

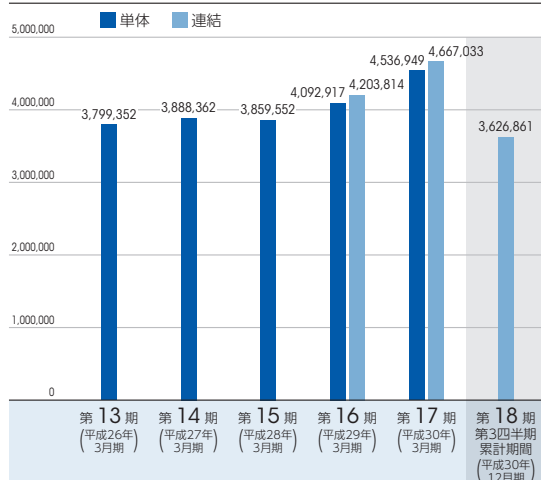
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	3,799,352	3,888,362	3,859,552	4,092,917	4,536,949	
経常利益	61,133	23,884	17,702	27,804	93,914	
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,620	6,811	7,297	17,303	59,658	
資本金	99,500	99,500	99,500	99,500	99,500	
発行済株式総数						
普通株式 (株)	7,120	7,120	7,120	7,120	1,538,600	
A種株式	270	270	270	270	—	
純資産額	697,039	703,850	711,148	709,428	762,100	
総資産額	1,753,183	1,855,146	1,765,563	1,627,447	1,620,350	
1株当たり純資産額 (円)	94,321.92	95,243.65	96,231.20	493.48	513.82	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△5,090.78	921.73	987.54	11.70	41.34	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	39.8	37.9	40.3	43.6	47.0	
自己資本利益率 (%)	—	1.0	1.0	2.4	8.1	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	216 (12)	189 (25)	201 (16)	188 (36)	191 (35)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. A種株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、第13期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期第3四半期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第13期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社グループ及び当社からグループ外及び社外への出向者を除き、グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。)の年間平均雇用人員です。
8. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第18期第3四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任 あずさ監査法人により監査及び四半期レビューを受けております。なお第13期から第15期については「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
9. 平成30年2月27日付で、A種株式の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式を自己株式として取得し、対価として当該A種株式主1株につき普通株式2.12株を交付しております。また、その後平成30年2月28日付で当該A種株式を消却しております。
10. 当社は、平成30年2月28日開催の臨時株主総会において、平成30年3月2日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
11. 当社は、平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
12. 第18期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第18期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第18期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
13. 当社は平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書Ⅰの部」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第13期から第15期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決 算 年 月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	471.60	476.21	481.15	493.48	513.82
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△25.45	4.60	4.93	11.70	41.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

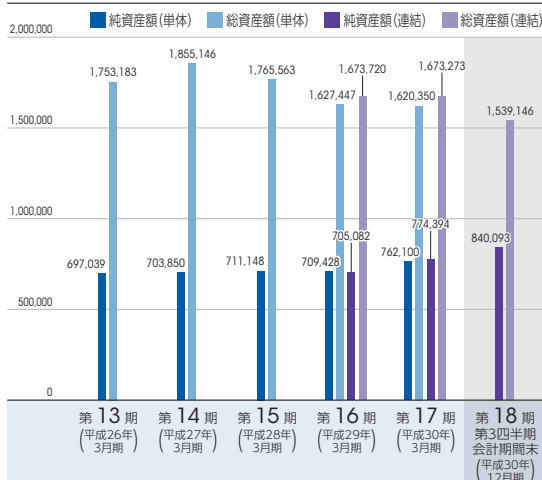
●売上高

(単位: 千円)



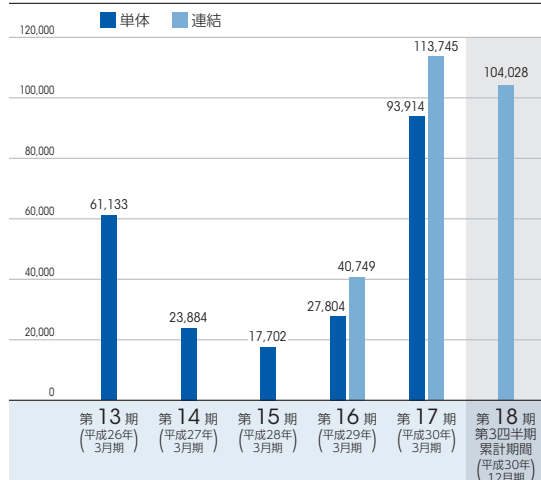
●純資産額／総資産額

(単位: 千円)



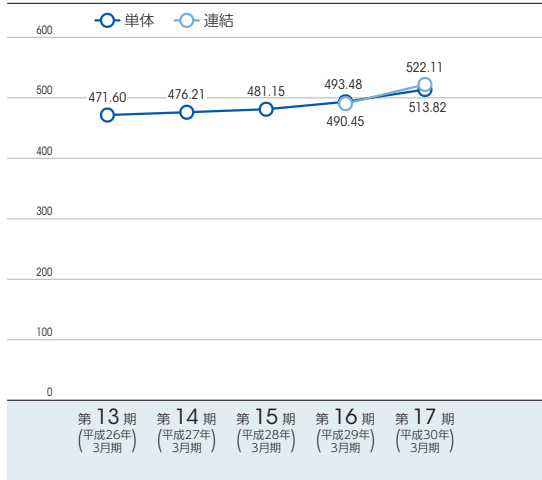
●経常利益

(単位: 千円)



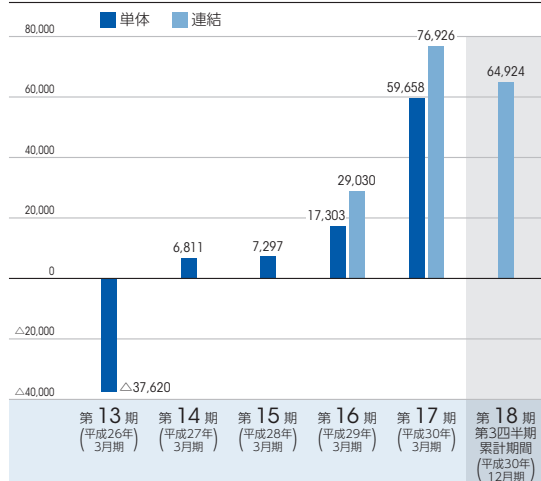
●1株当たり純資産額

(単位: 円)



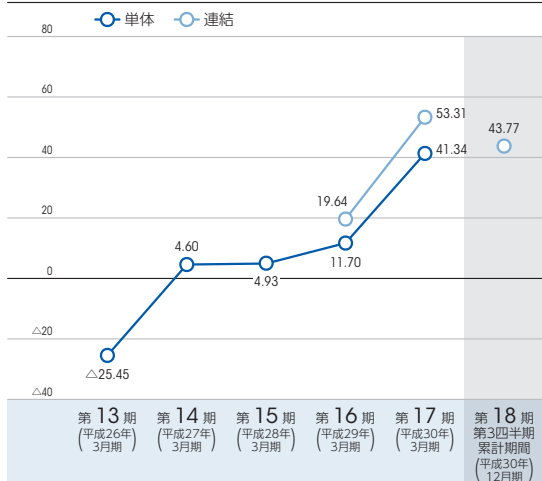
●親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益／当期純利益又は当期純損失 (△)

(単位: 千円)



●1株当たり当期 (四半期) 純利益又は1株当たり当期純損失 (△)

(単位: 円)



(注) 当社は平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記では、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

3 事業の内容

当社グループは、主にインターネットを活用して販売促進や事業拡大を実現したい中堅・中小企業に対して、以下の3つの事業を展開しております。

「ブランド事業」…メディア制作および運用、コンテンツ制作およびマーケティング支援、各種コンサルティング（詳細は各事業の内容において記載）を行い、内製あるいは外注することにより成果物を顧客に対して提供しております。

「デジタルマーケティング事業」…中堅・中小企業に対してインターネット上の総合マーケティング支援を展開しております。戦略企画から、広告運用支援、コンサルティングまでワンストップで提供しております。

「オフショア関連事業」…株式会社アザナおよびVieTry CO.,LTD.において、Webサイトの制作および運用のオフショア・ニアショア開発、並びに、現地企業に対してWebサイトの制作および運用、インターネット広告の代理販売等を行い、内製あるいは外注することにより成果物またはサービスを顧客に対して提供しております。

※オフショア・ニアショア開発…業務の一部または全部を、海外拠点・国内地方拠点に委託することをいいます。

なお、これらの3事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ブランド事業

当該事業においては、顧客の“ブランド”を明確にし、顧客が抱える収益拡大課題、人材および育成課題に合わせたソリューションを提供しております。当社独自の「ブランドファースト」のフレームワークを活用した上で、初めにブランドを明確にし、ブランドを経営の起点に置き、メディア制作、コンテンツ制作、および運用支援を提供するモデルとなっております。2019年3月現在、約3,000社の経営サポート顧客を抱えております。

なお、当社は、業務の一部をグループ会社である株式会社アザナおよびVieTry CO.,LTD.に委託することで、適切な分業による効率的な制作体制を整備しております。



主なサービスは以下のとおりであります。

① オウンドメディア構築

オウンドメディアとは、企業が自社で所有し、消費者に向けて発信する媒体のことです。顧客の持つ技術力やブランド力をWebサイト、ランディングページ、バナー、パンフレット等を通じて発信することで、顧客のビジネスに貢献するメディア制作を請け負っております。

② 経営サポートサービス

上記①のオウンドメディア構築を行った顧客に対し、成果を最大化するためのサポート対応を行っております。具体的には、アクセス解析レポートの提供、Webサイト等の修正対応をはじめとして、経営戦略、事業戦略、ブランド戦略、マーケティング戦略などの相談対応を通じて、中堅・中小企業の経営をサポートしております。

③ コンテンツ制作

顧客である中堅・中小企業が、ブログやメールマガジン、SNSを活用し、商品やサービスの魅力や特性を消費者に伝え、収益を拡大させるための記事コンテンツや動画コンテンツなどの企画・制作を請け負っております。

④ 自社メディア運用

以下の4つの自社メディアを運用しており、成果報酬を受領しております。

- ・ 歯科タウン：日本全国の歯科医院の検索、診療予約が可能なWebサイト
- ・ 外壁塗装コンシェルジュ：外壁塗装工事を検討する消費者に外壁塗装業者を紹介するWebサイト
- ・ Ha・no・ne：歯にまつわる様々な悩みに専門家が回答するWebサイト
- ・ イエジン：不動産売却に関する情報を記載したwebサイト

⑤ 歯科医院経営サービス

「歯科医院経営改善ツール(ケイカイ)」、「治療計画書作成ツール(メディアモーレ)」、「歯科医院専用チャットボット(デンタボット)」をシステム開発し、歯科医院向けに経営サービスを提供しております。

※チャットボット…「チャット」と「ロボット」を組み合わせた造語で、テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラムのことをいいます。

(2) デジタルマーケティング事業

当該事業においては、主に中堅・中小企業に対してインターネット上の総合マーケティング支援を展開しております。専門特化したマーケティングの責任者がおらず、十分な予算やリソースが不足しているために大手広告代理店に依頼することが難しい中堅・中小企業に対し、現状分析から戦略立案・実行、効果測定までワンストップで提供しております。

当社が独自に育成した「フロント人材」がマーケティング戦略を立案し、各種インターネット広告を中心としたツールを活用することによってサイトのアクセス数を増加させるとともに、サイトの分析を通じて課題を明確にし、継続的に改善策を実施していくことで、中堅・中小企業の収益機会の拡大に貢献しております。運用面ではグループ会社の株式会社アザナがきめ細やかな運用を行い、作業はAIや外部パートナーを活用することで効率的な運用体制を構築しております。

※フロント人材…顧客の目的や課題・予算等に合わせ、経営戦略、事業戦略、ブランド戦略、マーケティング戦略など企画立案を行い、必要となるスペシャリスト人材(ライター、デザイナー、エンジニア、アナリスト等)を組み合わせ、独自のプロジェクトチームを立ち上げた上で、全体のプロジェクトマネジメントを行い、顧客の求めるビジネス成果の達成に寄与できる人材であります。

提供ソリューション

最新のアドテック活用+パフォーマンス改善でストック収益化

リスティング広告	記事広告	アクセス解析コンサル
ディスプレイ広告	MEO施策	SEOコンサル
リターゲティング広告	Youtube / 動画広告	SEO内部施策 / 外部施策
純広告	LPO施策	CRMコンサルティング
コンテンツSEO	EFO施策	Indeed広告
SNS広告	E-book制作	求人検索エンジン対策
デジタル連動DM	アフィリエイト広告	インフルエンサー活用
デジタル連動ポスティング	MA導入・運用支援	メールマガジン

顧客数約400 ※2019年3月現在

- ※ 1 リターゲティング…Webサイトを訪れたユーザーに再度広告を配信する施策のことです。
- ※ 2 コンテンツSEO…ブログを中心としたWebサイト内のコンテンツを追加することでアクセス数を伸ばす施策のことです。
- ※ 3 デジタル連動DM…インターネット上の施策と連動したダイレクトメールのことです。
- ※ 4 デジタル連動ポスティング…インターネット上の施策と連動してチラシをポスティングをすることです。
- ※ 5 MEO施策…「MEO」とは「Map Engine Optimization」の略称であり、Googleマップ上で見つけやすい場所に表示されるように行う施策のことです。
- ※ 6 LPO施策…「LPO」とは「Landing Page Optimization」の略称であり、ユーザーがWebサイトへ訪問した最初のページをお問い合わせに繋がりやすいよう最適化を行う施策のことです。
- ※ 7 EFO施策…「EFO」とは「Entry Form Optimization」の略称であり、お問い合わせフォームを使いやすくし、お問い合わせに繋がりやすいよう最適化を行う施策のことです。
- ※ 8 E-book制作…Webサイトからお問い合わせダウンロードにつなげるための市場動向や商品特徴のまとめ、事例集などを制作することです。
- ※ 9 MA導入運用支援…MAとは「マーケティングオートメーション」の略称であり、マーケティングを自動化、可視化するソフトウェアの運用支援のことです。
- ※ 10 CRMコンサルティング…「CRM」とは「Customer Relationship Management」の略称であり、「顧客関係管理」に関するコンサルティングを行うサービスのことで。
- ※ 11 Indeed広告…求人検索エンジンである「Indeed」に掲載する広告のことです。
- ※ 12 インフルエンサー活用…特定のコミュニティにおいて強い影響力を与える人物を活用するマーケティング手法のことです。

最新テクノロジーを活用し投資対効果を高める

継続的にPDCAを回すコンサルティングでストック収益強化



当社はGoogle、Yahooの認定パートナーです。

当社グループが顧客に提供している主なサービスは以下のとおりであります。

① インターネット広告運用

主に運用型広告を中心に、インターネット広告の代理販売及び運用コンサルティングを提供しております。
なお、当社グループが提供する主なインターネット広告の内容は以下のとおりであります。

・リスティング広告出稿コンサルティング

インターネットにおいて、ユーザーの検索結果に適合した広告を表示するサービスであります。検索結果の画面に広告が表示される検索連動型と、訪問先のWebページに広告が表示されるコンテンツ連動型、ニュースサイトやポータルサイト等のWebサイトにテキストや画像、動画などの形式で掲載できるディスプレイ広告があります。

・DSP広告出稿コンサルティング

DSPとは、「Demand Side Platform(デマンド サイド プラットフォーム)」の略称で、顧客の広告効果を上げるための自動運用ツールを指します。そのDSPを使って広告配信を行うのがDSP広告であり、「狙うべきターゲットの設定」「広告予算の設定」「バナー(Webページに表示されるWebサイトの広告やリンクの画像)の準備」等、広告効果を上げるための配信設定や調整を自動で行うのが特徴であります。

・純広告出稿コンサルティング

Webサイト内で決められた広告枠を一定期間買い取り、テキストや画像、動画で特定の媒体に掲載する広告出稿サービスであります。広告枠を一定期間買い取るため、一定の広告表示が予め期待でき、多くのユーザーに広告を届けることが可能となります。ターゲット属性を絞って広告を露出することができるので、短期間で周知させることが期待できる手法であります。

・SNS広告出稿コンサルティング

SNSとは、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称で、特定のメンバーでネットワークを作りコミュニケーションする機能を持つサイトやサービスを指します。そのSNSを通じて、情報を拡散する広告手法がSNS広告であります。SNS広告は通常の投稿と同列に表示されるため、ユーザーの目に留まりやすく、なおかつターゲットを詳細に設定できることが特徴であります。

② デジタルマーケティングツール支援

Webサイトのアクセス解析ツールや成果報酬型のアフィリエイトツール等の代理販売並びにアフィリエイト広告出稿コンサルティングを行っております。

※アクセス解析ツール …Webサイトに訪れるユーザーが何に興味を持ち、どのような経路で訪問しているのか等の情報を収集・解析するツール

※アフィリエイトツール…アフィリエイト広告(インターネット広告の1つで、商品やサービスをWeb上の媒体で紹介することで、閲覧した人を購入へと誘導することを目的とする広告手法)に必要な情報を分析するツール

③ 定期訪問コンサルティング

顧客のデジタルマーケティング戦略立案、マーケティングデータの分析・解析等を、担当コンサルタントが定期訪問を行い支援するサービスを提供しております。

④ SEOコンサルティング

SEOとは、「Search Engine Optimization」の略称で、検索エンジン最適化を意味し、検索結果でWebサイトがより多く露出されるために行う一連の施策のことを指します。

当社では、掲載順位の変動要因をGAIQ(Googleアナリティクス個人認定資格)の社内有資格者がSEOの状況分析および改善案を提案しております。競合調査やソース解析、キーワード分析で得られた情報を活かし、内部施策・外部施策等の改善施策で、露出度・認知度の高いWebサイトへと改善しております。

(3) オフショア関連事業

当該事業においては、株式会社アザナおよびVieTry CO.,LTD.と連携し、Webサイトの制作および運用・開発サービスを提供しております。オフショア・ニアショア体制を強化することによって、ブランド事業およびデジタルマーケティング事業の顧客が求めるサービスを、安価かつ効率的に提供しております。

また、当事業で培ったノウハウを活かし、沖縄県(株式会社アザナ)およびベトナム(VieTry CO.,LTD.)でサービスを提供することで、アジア圏に事業所を持つ日系企業や現地企業に対して、オウンドメディアの構築および保守運用、デジタル領域における総合マーケティング支援を展開しております。

提供ソリューション

国内外のラボ活用で低コスト・高品質を実現

オフショア開発
国内ラボ開発
ネット広告運用
国外Webサイト制作
国外DTP制作
コーディング業務
海外進出支援
コワーキングオフィス運営

AZANA

Power to your Website
VieTry



▲グループ会社「アザナ」で運営するコワーキングオフィス。
オフィスの一階で県内の様々なコミュニティが生まれている。



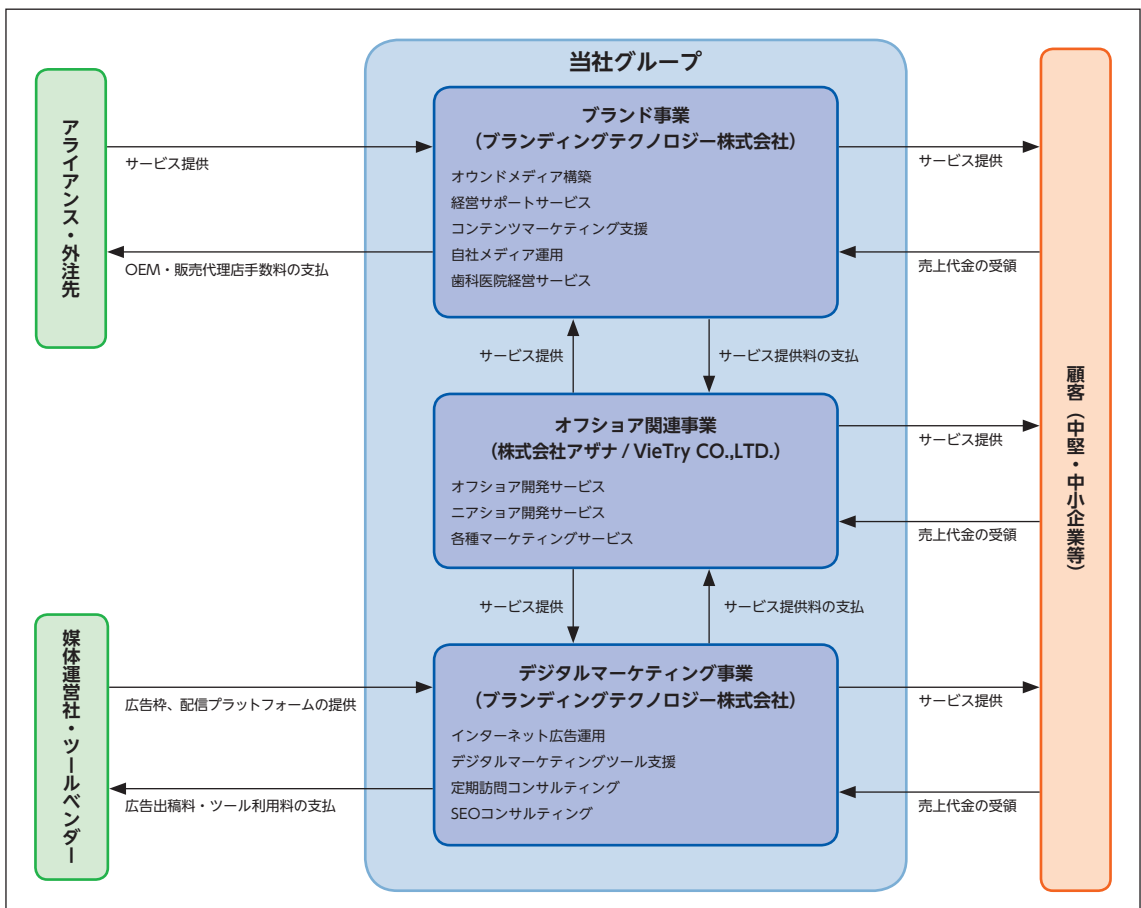
▲グループ会社「ベトライ」で働くスタッフ。日本国内の協力。
パートナーとしてベトナムで多くのスタッフを雇用している。

- ※1 DTP制作…「DTP」とは「DeskTop Publishing」の略称です。雑誌やパンフレットなどの紙媒体の原稿作成、編集、デザイン、レイアウトなどをPC上で行うことを意味します。
- ※2 コーディング業務…コンピューターで、プログラミング言語によってソースコードを作成することにより、企画したWebデザインを実際にWebサイトで見られるようにする作業のことです。
- ※3 コワーキングオフィス運営…専用の個室スペースを持たず、共有型のオープンなオフィススペースをデスク単位で賃貸契約する運営を行うことです。

ラボ拠点として低コスト・高品質を実現

更に地場の優良企業との取引で単体売上も獲得

〔事業系統図〕



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	9
第1 企業の概況	9
1. 主要な経営指標等の推移	9
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	19
2. 事業等のリスク	21
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
4. 経営上の重要な契約等	29
5. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43

第5	経理の状況	50
1.	連結財務諸表等	51
(1)	連結財務諸表	51
(2)	その他	87
2.	財務諸表等	105
(1)	財務諸表	105
(2)	主な資産及び負債の内容	117
(3)	その他	117
第6	提出会社の株式事務の概要	118
第7	提出会社の参考情報	119
1.	提出会社の親会社等の情報	119
2.	その他の参考情報	119
第四部	株式公開情報	120
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	120
第2	第三者割当等の概況	122
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	122
2.	取得者の概況	124
3.	取得者の株式等の移動状況	125
第3	株主の状況	126
	[監査報告書]	129

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年 5 月 17 日
【会社名】	ブランディングテクノロジー株式会社 (旧会社名 株式会社フリーセル)
【英訳名】	Branding Technology Inc. (旧英訳名 FREESALE, INC.) (注) 平成30年10月15日開催の臨時株主総会の決議により、平成30年11月 1 日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル 4 階
【電話番号】	03-5457-1311 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 黒澤 友貴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル 4 階
【電話番号】	03-5457-1311 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 黒澤 友貴
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 165, 195, 800円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 46, 200, 000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	126,200（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 令和元年5月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、令和元年5月17日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数70,800株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数55,400株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、令和元年5月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

令和元年6月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は令和元年5月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	70,800	92,677,200	50,154,720
	自己株式の処分	55,400	72,518,600	—
計（総発行株式）		126,200	165,195,800	50,154,720

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、令和元年5月17日開催の取締役会決議に基づき、令和元年6月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入されません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は194,348,000円となります。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 令和元年6月13日(木) 至 令和元年6月18日(火)	未定 (注) 4.	令和元年6月20日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、令和元年5月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、令和元年6月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、令和元年5月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び令和元年6月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、令和元年5月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、令和元年6月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、令和元年6月21日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、令和元年6月4日から令和元年6月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷二丁目20番地11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式処分に対する払込金として、令和元年6月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
香川証券株式会	香川県高松市磨屋町4番地の8		
おきぎん証券株式会社	沖縄県那覇市久米二丁目4番16号		
計	—	126,200	—

- (注) 1. 令和元年5月31日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(令和元年6月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
178,800,160	6,000,000	172,800,160

(注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）を基礎として算出した見込額であります。

3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額172,800千円については、①システムの投資費用、②事業所の移転費用、③人員の増員及び採用関連費用等、④広告宣伝費用に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の通りであります。

① 基幹システム導入による業務効率化のための投資費用として、50,000千円（令和2年3月期に25,000千円、令和3年3月期に25,000千円）を充当する予定であります。

② 業容の拡大に対応するとともに、従業員の働き方の改善を図るために、福岡営業所の移転費用として、令和2年3月期に25,000千円を充当する予定であります。移転費用の内訳としては、内装工事費に10,000千円、敷金及び保証金に12,000千円、工具器具備品に3,000千円で見込んでおります。

③ 今後の事業拡大に伴う製作部門や営業部門の増員を、令和2年3月期に11名、令和3年3月期に15名を予定しており、そのための人材採用費として66,000千円（令和2年3月期に30,000千円、令和3年3月期に36,000千円）に充当する予定であります。

人材採用費につきましては、採用費（紹介手数料等）として、令和2年3月期に15,000千円、令和3年3月期に18,000千円を見込んでおります。また、教育研修費として令和2年3月期に15,000千円、令和3年3月期に18,000千円を見込んでおります。

④ 動画広告等の広告配信を積極的に活用し、認知度を高め、集客を図る目的で、広告宣伝費として、31,800千円（令和2年3月期に12,000千円、令和3年3月期に19,800千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

令和元年6月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	46,200,000	神奈川県横浜市保土ヶ谷区 木村裕紀 5,000株 東京都港区虎ノ門1丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー24階 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社ジャフコ 25,000株
計(総売出株式)	—	30,000	46,200,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価格 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 令和元年 6月13日(木) 至 令和元年 6月18日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3.

(注) 1. 売価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。

3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（令和元年6月11日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社取締役であり売出人である木村裕紀、当社役員であり株主である小川悟及び野村武史、当社株主である株式会社アズーロ及びブランディングテクノロジー従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の令和元年12月17日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

また、当社株主であり売出人であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、当社株主である株式会社エボラブルアジア、X Capital有限責任事業組合及び株式会社オークファンは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の令和元年9月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	4,203,814	4,667,033
経常利益 (千円)	40,749	113,745
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	29,030	76,926
包括利益 (千円)	29,794	76,466
純資産額 (千円)	705,082	774,394
総資産額 (千円)	1,673,720	1,673,273
1株当たり純資産額 (円)	490.45	522.11
1株当たり当期純利益 (円)	19.64	53.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	42.1	46.3
自己資本利益率 (%)	4.1	10.4
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,960	179,983
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△32,096	△38,175
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△190,824	△193,662
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	697,479	646,050
従業員数 (名)	258	260
(ほか、平均臨時雇用人員)	(47)	(45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. A種株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員数欄の（ ）外書きは、臨時雇用者（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。）の年間の平均雇用人員です。

6. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

7. 平成30年2月27日付で、A種株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式を自己株式として取得し、対価として当該A種株主にA種株式1株につき普通株式2.12株を交付しております。また、その後平成30年2月28日付で当該A種株式を消却しております。

8. 当社は、平成30年2月28日開催の臨時株主総会において、平成30年3月2日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

9. 当社は、平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	3, 799, 352	3, 888, 362	3, 859, 552	4, 092, 917	4, 536, 949
経常利益 (千円)	61, 133	23, 884	17, 702	27, 804	93, 914
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△37, 620	6, 811	7, 297	17, 303	59, 658
資本金 (千円)	99, 500	99, 500	99, 500	99, 500	99, 500
発行済株式総数 普通株式 (株) A種株式	7, 120 270	7, 120 270	7, 120 270	7, 120 270	1, 538, 600 —
純資産額 (千円)	697, 039	703, 850	711, 148	709, 428	762, 100
総資産額 (千円)	1, 753, 183	1, 855, 146	1, 765, 563	1, 627, 447	1, 620, 350
1株当たり純資産額 (円)	94, 321. 92	95, 243. 65	96, 231. 20	493. 48	513. 82
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△5, 090. 78	921. 73	987. 54	11. 70	41. 34
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39. 8	37. 9	40. 3	43. 6	47. 0
自己資本利益率 (%)	—	1. 0	1. 0	2. 4	8. 1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用人員)	216 (12)	189 (25)	201 (16)	188 (36)	191 (35)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. A種株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第14期、第15期、第16期及び第17期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第13期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、従業員数欄の（ ）外書きは、臨時雇用者（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。）の年間の平均雇用人員です。

8. 第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。なお第13期から第15期については「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

9. 当社は、平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 当社は平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133

号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第13期から第15期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
1株当たり純資産額 (円)	471.60	476.21	481.15	493.48	513.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△25.45	4.60	4.93	11.70	41.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

年月	概要
平成13年 8 月	歯科医院専門ポータルサイト「歯科タウンドットコム」の販売を目的として、東京都世田谷区において有限会社フリーセルを設立
平成14年 1 月	株式会社フリーセルへ組織変更
平成14年10月	本社を東京都渋谷区道玄坂へ移転
平成16年11月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を新設
平成18年 3 月	本社を東京都渋谷区南平台町（現本店所在地）に移転
平成18年 4 月	Webサイトの問題調査、原因分析、改善策の提示によるWebサイトの効率化のサービスを提供することを目的として、Webコンサルティング事業を開始
平成18年 9 月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を新設
平成18年10月	グーグル合同会社の「グーグルアドワーズ」代理店に認定
平成19年12月	ヤフー株式会社の「オーバーチュアオンライン」代理店に認定
平成20年 3 月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を新設
平成22年 4 月	インターネット広告の運用強化を目的として沖縄マーケティングセンターを開設
平成24年 3 月	Webサイトの制作・保守・ソフトウェア開発の海外生産拠点として、ベトナムに子会社FREESALE VIETNAM CO., LTD.（平成31年 2 月にVieTry CO., LTD. に商号変更）を設立
平成25年 3 月	A S E A N地域の活動拠点として、シンガポールに子会社FREESALE ASIA PTE. LTD.（平成30年11月にBranding Technology Asia PTE. LTD. に商号変更）を設立
平成25年 4 月	Webサイトの制作・保守・ソフトウェア開発の国内生産拠点として、沖縄マーケティングセンター事業を企業分割し、子会社株式会社アザナを設立
平成25年 5 月	子会社FREESALE ASIA PTE. LTD.（現Branding Technology Asia PTE. LTD.）に子会社FREESALE VIETNAM CO., LTD.（現VieTry CO., LTD.）の全株式を譲渡
平成28年 3 月	広島県広島市中区に広島営業所を新設
平成30年11月	社名をブランディングテクノロジー株式会社に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社である株式会社アザナ、Branding Technology Asia PTE. LTD. そして Branding Technology Asia PTE. LTD. の連結子会社であるVieTry CO., LTD. で構成されております。

当社グループは、主にインターネットを活用して販売促進や事業拡大を実現したい中堅・中小企業に対して、以下の3つの事業を展開しております。

「ブランド事業」…メディア制作および運用、コンテンツ制作およびマーケティング支援、各種コンサルティング（詳細は各事業の内容において記載）を行い、内製あるいは外注することにより成果物を顧客に対して提供しております。

「デジタルマーケティング事業」…中堅・中小企業に対してインターネット上の総合マーケティング支援を展開しております。戦略企画から、広告運用支援、コンサルティングまでワンストップで提供しております。

「オフショア関連事業」…株式会社アザナおよびVieTry CO., LTD. において、Webサイトの制作および運用のオフショア・ニアショア開発、並びに、現地企業に対してWebサイトの制作および運用、インターネット広告の代理販売等を行い、内製あるいは外注することにより成果物またはサービスを顧客に対して提供しております。

※オフショア・ニアショア開発…業務の一部または全部を、海外拠点・国内地方拠点に委託することをいいます。

なお、これらの3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ブランド事業

当該事業においては、顧客の”ブランド”を明確にし、顧客が抱える収益拡大課題、人材および育成課題に合わせたソリューションを提供しております。当社独自の「ブランドファースト」のフレームワークを活用した上で、初めにブランドを明確にし、ブランドを経営の起点に置き、メディア制作、コンテンツ制作、および運用支援を提供するモデルとなっております。31年3月現在、約3,000社の経営サポート顧客を抱えております。

なお、当社は、業務の一部をグループ会社である株式会社アザナおよびVieTry CO., LTD. に委託することで、適切な分業による効率的な制作体制を整備しております。

当社グループが顧客に提供している主なサービスは以下のとおりであります。

① オウンドメディア構築

オウンドメディアとは、企業が自社で所有し、消費者に向けて発信する媒体のことです。顧客の持つ技術力やブランド力をWebサイト、ランディングページ、バナー、パンフレット等を通じて発信することで、顧客のビジネスに貢献するメディア制作を請け負っております。

② 経営サポートサービス

上記①のオウンドメディア構築を行った顧客に対し、成果を最大化するためのサポート対応を行っております。具体的には、アクセス解析レポートの提供、Webサイト等の修正対応をはじめとして、経営戦略、事業戦略、ブランド戦略、マーケティング戦略などの相談対応を通じて、中堅・中小企業の経営をサポートしております。

③ コンテンツ制作

顧客である中堅・中小企業が、ブログやメールマガジン、SNSを活用し、商品やサービスの魅力や特性を消費者に伝え、収益を拡大させるための記事コンテンツや動画コンテンツなどの企画・制作を請け負っております。

④ 自社メディア運用

以下の4つの自社メディアを運用しており、成果報酬を受領しております。

- ・歯科タウン：日本全国の歯科医院の検索、診療予約が可能なWebサイト
- ・外壁塗装コンシェルジュ：外壁塗装工事を検討する消費者に外壁塗装業者を紹介するWebサイト
- ・Ha・no・ne：歯にまつわる様々な悩みに専門家が回答するWebサイト
- ・イエジン：不動産売却に関する情報を記載したWebサイト

⑤ 歯科医院経営サービス

「歯科医院経営改善ツール(ケイカイ)」、「治療計画書作成ツール(メディアモーレ)」、「歯科医院専用チャットボット(デンタボット)」をシステム開発し、歯科医院向けに経営サービスを提供しております。

※チャットボット…「チャット」と「ロボット」を組み合わせた造語で、テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラムのことをいいます。

(2) デジタルマーケティング事業

当該事業においては、主に中堅・中小企業に対してインターネット上の総合マーケティング支援を展開しております。専門特化したマーケティングの責任者がおらず、十分な予算やリソースが不足しているために大手広告代理店に依頼することが難しい中堅・中小企業に対し、現状分析から戦略立案・実行、効果測定までワンストップで提供しております。

当社が独自に育成した「フロント人材」がマーケティング戦略を立案し、各種インターネット広告を中心としたツールを活用することによってサイトのアクセス数を増加させるとともに、サイトの分析を通じて課題を明確にし、継続的に改善策を実施していくことで、中堅・中小企業の収益機会の拡大に貢献しております。運用面ではグループ会社の株式会社アザナがきめ細やかな運用を行い、作業はAIや外部パートナーを活用することで効率的な運用体制を構築しております。

※フロント人材…顧客の目的や課題・予算等に合わせ、経営戦略、事業戦略、ブランド戦略、マーケティング戦略など企画立案を行い、必要となるスペシャリスト人材（ライター、デザイナー、エンジニア、アナリスト等）を組み合わせ、独自のプロジェクトチームを立ち上げた上で、全体のプロジェクトマネジメントを行い、顧客の求めるビジネス成果の達成に寄与できる人材であります。

当社グループが顧客に提供している主なサービスは以下のとおりであります。

① インターネット広告運用

主に運用型広告を中心に、インターネット広告の代理販売及び運用コンサルティングを提供しております。なお、当社グループが提供する主なインターネット広告の内容は以下のとおりであります。

・リスティング広告出稿コンサルティング

インターネットにおいて、ユーザーの検索結果に適合した広告を表示するサービスであります。検索結果の画面に広告が表示される検索連動型と、訪問先のWebページに広告が表示されるコンテンツ連動型、ニュースサイトやポータルサイト等のWebサイトにテキストや画像、動画などの形式で掲載できるディスプレイ広告があります。

・DSP広告出稿コンサルティング

DSPとは、「Demand Side Platform(デマンド サイド プラットフォーム)」の略称で、顧客の広告効果を上げるための自動運用ツールを指します。そのDSPを使って広告配信を行うのがDSP広告であり、「狙うべきターゲットの設定」「広告予算の設定」「バナー(Webページに表示されるWebサイトの広告やリンクの画像)の準備」等、広告効果を上げるための配信設定や調整を自動で行うのが特徴であります。

・純広告出稿コンサルティング

Webサイト内で決められた広告枠を一定期間買い取り、テキストや画像、動画で特定の媒体に掲載する広告出稿サービスであります。広告枠を一定期間買い取るため、一定の広告表示が予め期待でき、多くのユーザーに広告を届けることが可能となります。ターゲット属性を絞って広告を露出することができるので、短期間で周知させることが期待できる手法であります。

・SNS広告出稿コンサルティング

SNSとは、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称で、特定のメンバーでネットワークを作りコミュニケーションする機能を持つサイトやサービスを指します。そのSNSを通じて、情報を拡散する広告手法がSNS広告であります。SNS広告は通常の投稿と同列に表示されるため、ユーザーの目に留まりやすく、なおかつターゲットを詳細に設定できることが特徴であります。

② デジタルマーケティングツール支援

Webサイトのアクセス解析ツールや成果報酬型のアフィリエイトツール等の代理販売並びにアフィリエイト広告出稿コンサルティングを行っております。

※アクセス解析ツール …Webサイトに訪れるユーザーが何に興味を持ち、どのような経路で訪問しているのか等の情報を収集・解析するツール

※アフィリエイトツール…アフィリエイト広告(インターネット広告の1つで、商品やサービスをWeb上の媒体で紹介することで、閲覧した人を購入へと誘導することを目的とする広告手法)に必要な情報を分析するツール

③ 定期訪問コンサルティング

顧客のデジタルマーケティング戦略立案、マーケティングデータの分析・解析等を、担当コンサルタントが定期訪問を行い支援するサービスを提供しております。

④ SEOコンサルティング

SEOとは、” Search Engine Optimization” の略称で、検索エンジン最適化を意味し、検索結果でWebサイトがより多く露出されるために行う一連の施策のことを指します。

当社では、掲載順位の変動要因をGAIQ (Googleアナリティクス個人認定資格) の社内有資格者がSEOの状況分析および改善案を提案しております。競合調査やソース解析、キーワード分析で得られた情報を活かし、内部施策・外部施策等の改善施策で、露出度・認知度の高いWebサイトへと改善しております。

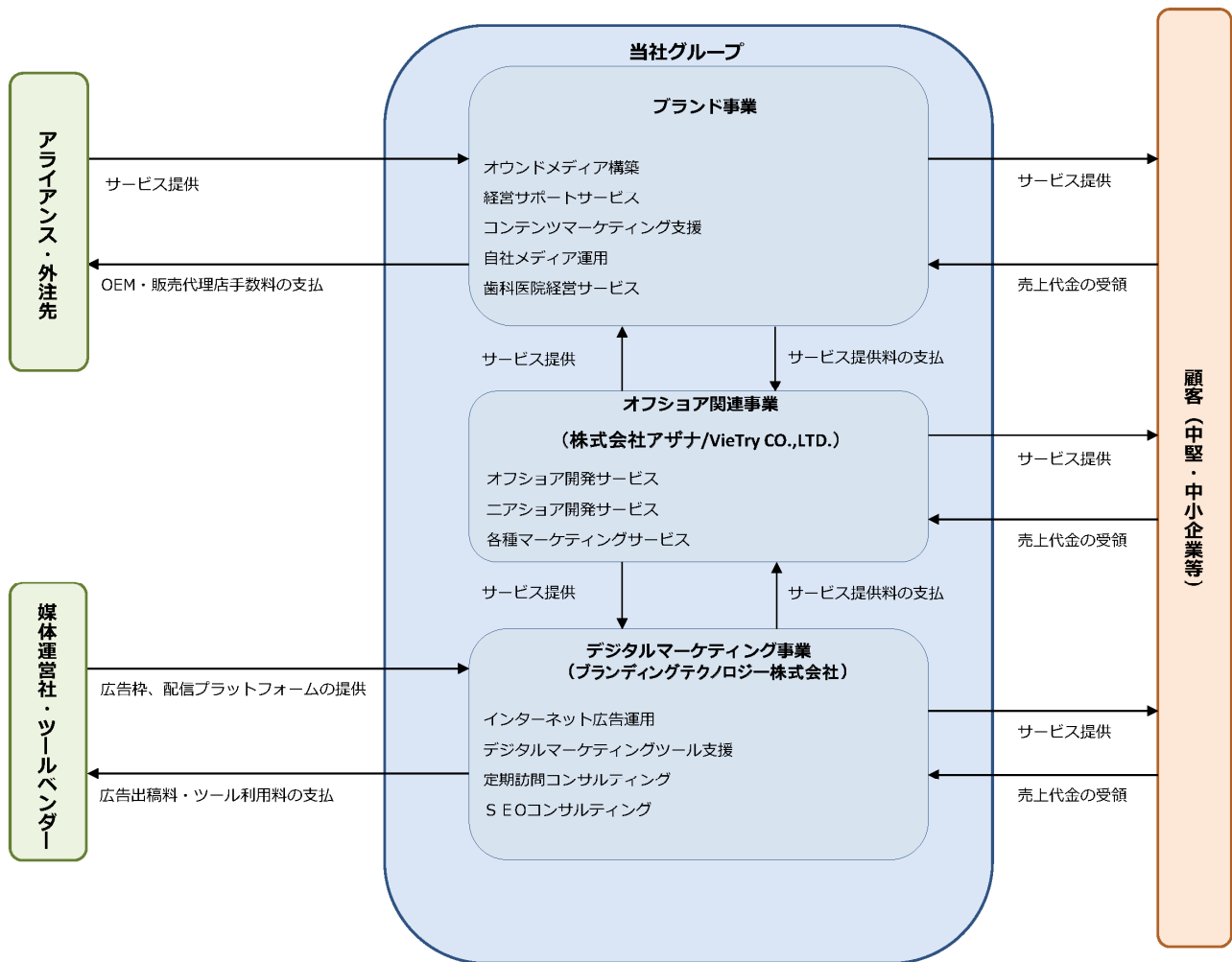
(3) オフショア関連事業

当該事業においては、株式会社アザナおよびVieTry CO.,LTD. と連携し、Webサイトの制作および運用・開発サービスを提供しております。オフショア・ニアショア体制を強化することによって、ブランド事業およびデジタルマーケティング事業の顧客が求めるサービスを、安価かつ効率的に提供しております。

また、当事業で培ったノウハウを活かし、沖縄県(株式会社アザナ)およびベトナム(VieTry CO.LTD.)でサービスを提供することで、アジア圏に事業所を持つ日系企業や現地企業に対して、オウンドメディアの構築および保守運用、デジタル領域における総合マーケティング支援を展開しております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アザナ	沖縄県豊見城市	5,000千円	オフショア関連事業	100	インターネット広告運用・Webサイト制作受託 役員の兼任1名
Branding Technology Asia PTE. LTD. (注) 3	シンガポール ロビンソンロード	SGD125,000	共通	100	当社管理部門業務の受託 資金の貸付 役員の兼任1名
VieTry CO., LTD. (注) 2 3	ベトナム ホーチミン市	USD130,000	オフショア関連事業	100 (100)	Webサイト制作受託 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ブランド事業	108 (32)
デジタルマーケティング事業	47 (-)
オフショア関連事業	62 (4)
報告セグメント計	217 (36)
全社（共通）	27 (6)
合計	244 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
182 (38)	31.6	5.10	4,536

セグメントの名称	従業員数（名）
ブランド事業	108 (32)
デジタルマーケティング事業	47 (-)
報告セグメント計	155 (32)
全社（共通）	27 (6)
合計	182 (38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。なお、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社並びに連結子会社である株式会社アザナ及びBranding Technology Asia PTE. LTD. では労働組合が結成されておりませんが、連結子会社であるVieTry CO., LTD. では労働組合が組織されており、いずれも労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念として「共存共栄の精神で世の中に新たな価値と笑顔を創出します」を掲げ、中堅・中小企業の経営者に対して真摯に向き合う事業推進パートナーとして当社グループと一緒に事業を推進していくことで、「自社の可能性を理解することができ、強みを生かすための経営戦略や事業を拡大するためのアイデアがひらめく。」ような存在になり、常に顧客の想いに応える心強い存在であり続けることを目指しております。

その実現のため「その想いを、たしかな未来へ」をブランドメッセージとして、顧客の様々な“想い”に対しソリューションをもって実現し、共に成長しながら長期的に支援していくことを宣言し、以下に記載する「ブランドファースト」というフレームワークの考え方を追求しております。

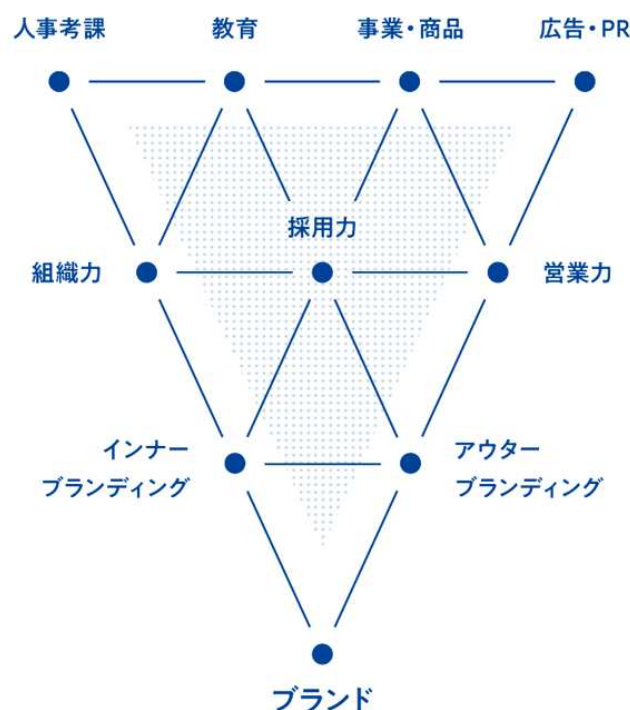
[ブランドファーストの考え方]

企業活動の根幹にはブランドがあります。企業にとってブランドとは、存在意義や存在価値、独自の強み、ミッション・ビジョン・バリューなど、企業が真っ直ぐ成長していくための軸となる重要なものです。つまり、ブランドを明確にしたうえでブランドを起点に経営を行うことで、一貫した企業経営が行えると考えております。当社ではブランドを起点に企業活動を展開していくことを、「ブランドファースト」と呼んでおります。

ブランドを広く浸透させていく取り組みとしては、社内に対する「インナーブランディング」、お客様やお取引先、社会等に対する「アウトターブランディング」に大別されます。

インナーブランディングの推進により、「採用」「教育」「考課」に一貫性が生まれ、ブランドという一本の軸の通ることで「組織力」が強化されると考えております。アウトターブランディングの推進により、「広告・PR」「事業・商品」など対社外に向けた活動に一貫性が生まれ、「営業力」が強化されると考えております。インナー・アウトター双方のブランディングを強化していくことで、企業自体のブランド力が向上し「採用力」が強化されると考えております。

当社の推進する「ブランドファースト」とは、ブランドを軸に一貫した企業経営を行うことで企業ブランドを向上させ、中長期的な企業成長へと導く考え方となります。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、適時・適確な判断による事業展開を可能にし、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図っていくことが重要と認識しております。具体的には売上高、営業利益及び経常利益を重要な経営指標と位置付けており、中期的な経営指標として、連結売上高営業利益率7%以上の達成を目標に掲げております。

(3) 経営戦略等

中長期的な企業価値向上に向け、当面は既存のサービスにおいて、継続して収益構造改革に取り組み、収益力を高め、安定的かつ継続的な収益基盤を強化・発展させてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中小企業白書2018年版によると、日本の中小企業の本数は約381万社となっており、日本の企業の99.7%が中小企業であります。

当社グループでは、中小企業市場に対してマーケティングソリューションを通じて顧客企業の成長を支援しております。当社グループのサービスにより中小企業が発展することで、新たな雇用が創出され、海外需要を取り込み、所得水準が引き上げられ、内需が活性化し、日本の経済を活発にしていきたいと考えております。当該目的の達成のために、以下の課題があることを認識しております。

① 市場変化への対応

インターネット関連市場は、今後も技術革新や新たなサービスモデルにより、既存サービスの陳腐化、代替サービス、類似サービスの登場により競争の激化が起これと考えております。これらの変化に対応するために、市場動向を把握し、顧客企業にとって最適なソリューションを提供し続けられるよう努めております。今後も市場のニーズを先取りした商品・サービスを開発し、市場の変化に対応していくため、優秀な人材の確保、迅速な意思決定のできる経営体制の構築を図っていく方針であります。

② 収益基盤の継続的強化

当社グループは、中堅・中小企業を対象にマーケティングソリューションを提供し、営業展開を行っており、全体で3,000社を超える顧客基盤を築いております。当社グループが継続的に安定した成長をするためには、顧客に対するサポート体制を強化し、顧客の声を収集する等により、顧客との信頼関係を強化し、より付加価値の高いサービスを必要な時に提供していくことで強固な顧客基盤の構築を図っていく方針であります。

③ 優秀な人材確保と育成

当社グループは、継続的に事業拡大を行うために、優秀な人材を十分に確保することが課題と考えております。今後は、営業、制作、管理等の幅広い分野で、高い専門性を有した管理職を育成することで、当社グループが市場の変化に耐えうる組織基盤を構築する考えであります。そのため、新卒採用の強化と市場経験者の中途採用を継続的に行うと同時に、社内外の研修など教育制度を整備し、同時に人事評価制度の改善や、イノベーションを奨励する労働環境を作ることで従業員のモチベーションを高め、優秀な人材の確保と定着を促進していく方針であります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループでは、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために、内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するため、当社グループでは、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下の通り記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスク

① 当社グループの事業を取り巻く環境について

当社グループは、中堅・中小企業を中心に、インターネット関連のサービスを販売する事を主たる事業領域としております。とりわけ、現在の収益については運用型広告、オウンドメディア、コンテンツマーケティングのように検索エンジンに連動したマーケティング支援が中心であるため、検索エンジンの技術革新や利用方法の変化は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そして、インターネット関連市場は今後も拡大すると考えておりますが、企業等における利用方法の変化や今後の市場動向等是不透明な部分が多く、今後、企業等におけるインターネットの重要性の低下、予期せぬ技術革新もしくは規制の実施または市場動向の変化に対応できず当社グループの商品・サービスが陳腐化し市場ニーズに対応できない等、今後の当社のインターネット関連サービスの拡大を阻害する要因が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの顧客は中堅・中小企業といった比較的資本力が弱い企業が多いことから、景気の後退や消費税のさらなる増税、業界の事故や不祥事などにより、消費者の利用が減少し、それにともない顧客企業の業績が悪化する可能性があります。その場合には、成功報酬額の減少や債権の回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 外注業者の活用について

当社グループでは、専門業務分野毎に特定のパートナー企業を選定し、相互協力してサービスを提供しております。そのため、当社グループと協力関係にあるパートナー企業に不測の事態が生じまたは市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはパートナー企業の選定を業績、業界での評判、従前の当社グループとの取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督ならびにその提供する成果物の検収および品質レベル評価を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れた瑕疵が存在する可能性がないとはいえず、当該瑕疵によって当社グループの顧客が損害を蒙った場合、当社グループに対する損害賠償請求その他の責任追及または当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

※パートナー企業…アライアンス・外注先／媒体運営社・ツールベンダー（第1 企業の概況 3 事業の内容【事業系統図】）を指します。

③ 検索エンジンへの依存について

当社グループの提供するインターネットを通じたマーケティング支援サービスのうち、ネット広告やコンテンツマーケティング、オウンドメディア運用保守などの主要なものは、Yahoo! やGoogle等の他社が運営する検索サイトの検索結果に依存したサービスを提供しております。そのため、検索サイトの運営会社の事業戦略の転換等によって、当社グループが検索結果を利用できなくなり、当社サービスが展開できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのサービスに関係のある検索サイトの利用者数減少や市場ニーズの変化、技術革新による代替サービスの登場、検索ユーザーの用途の変化や、検索ユーザーの減少等によるマーケティング媒体としての価値の低下が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合について

当社グループの提供するデジタルマーケティング事業については、複数の競合他社が存在しております。当社グループでは独自のフレームワークを使用する等により、企画力および提案力の強化や、企画から制作、保守運用、広告、コンサルティングに至るまでをワンストップで提供できる体制の構築等、競合優位性の確保に努めておりますが、競争の激化等により顧客の減少、単価の低下等が生じた場合、収益性の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクについて

当社グループは、安定的に商品・サービスを提供できる環境と社内インフラを構築するために、社内リソースだけに頼らず積極的に外部の商品・サービスも取り入れシステム環境を構築しております。また、ウィルスや不正侵入対策を中心としたセキュリティ対策についても積極的に行っております。しかしながら、想定を超えたシステム障害、自然災害、テロ等によりコンピューターシステムが停止し、またはインターネット回線の接続が不能となった場合、当社グループの業務遂行に支障を来すリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報資産の管理について

当社グループは、事業推進にあたり顧客企業等の機密情報および個人情報を入手する場合があります。そのため当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられており、これらの情報資産の管理を事業推進上の重要事項と認識しております。そこで当社グループは、「個人情報管理規程」等を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、コンプライアンス研修等を通じて継続的に社員教育を行う等、管理体制の構築に積極的に取り組んでおります。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が生じた場合には、損害賠償請求その他の責任追及や当社グループに対する信用低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制の変化について

現在のところ、当社グループにおける事業の直接的な法的規制または業界の自主規制はありませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」等が存在しております。インターネット取引やソーシャルメディアが普及する一方で、インターネットやソーシャルメディアを悪用した犯罪が頻発する等、社会情勢が大きく変化し、インターネットやソーシャルメディアの事業に係る法的規制または自主規制の強化等がなされた場合、当社グループの事業において何らかの制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告関連分野においては、「景品表示法」、「著作権法」、「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等が存在しております。当社では、上記の各種法的規制に抵触しないように、「広告取扱規程」を定めるほか具体的な注意点を記した法令チェックリストを整備し、広告制作担当者やその上長、必要に応じて経営管理本部の担当者が慎重に確認を行っております。広告主がこれらの法律に違反しても直ちに当社の広告取引が違法となるわけではございませんが、当社が広告主の違法行為を助長させているとみなされた場合は、当社の社会的信用が失墜する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 知的財産権について

当社グループは、当社が構築するオウンドメディアによる第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っており、現在に至るまで知的財産権の侵害を理由とするクレームを受けたり、訴訟を提起されたりしたことはありません。しかしながら、日々刻々と発生する知的財産権全てを網羅的に調査することは不可能であり、当該侵害リスクを完全に排除する事は極めて困難と考えます。このため、当社グループにおいて、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合、当該第三者より、損害賠償請求、差止請求、あるいは使用料支払要求等を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは前述のとおり、多数のパートナー企業と相互協力してサービスを提供しており、当社グループでも、パートナー企業から納品された成果物の検収の際には、前記の知的財産権侵害の有無の調査を行っております。しかしながら、万が一、納品された成果物が第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループが当該第三者からの損害賠償請求を含むクレームを受けるほか、Yahoo!やGoogle等の他社が運営するサービスを使用できなくなる場合があります、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 新規事業について

当社グループが属するデジタルマーケティング市場は、インターネット広告市場を中心に拡大を期待することができ、市場トレンドに合わせ、新サービス及び新規事業に取り組んでまいります。これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の拡大・成長が当初の予定どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営体制に関するリスク

① 人材の確保・維持について

当社グループが今後事業の拡大を行うにあたり、優秀な人材を獲得・育成することが重要な課題と考えております。このため、採用活動および研修制度、人事制度の強化に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合や、退職者の増加等により必要な人材が維持できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長は、木村裕紀であります。同氏は、専門的な知識、技術及び経験を数多く有しており、経営方針や経営戦略の決定等の事業運営において重要な役割を果たしております。

当社グループとしては、特定の役職員に依存しない組織的な経営体制の構築に努めておりますが、専門的な知識、技術及び経験を有する同氏に、何らかの理由によって不測の事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 事業の拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは事業の適切で効率的な運営のため、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、事業の急拡大により必要な人材を確保出来ない場合、取引実施状況に関する管理体制の整備に遅れが生じてしまった場合、内部管理体制の充実を図れない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は34,000株であり、発行済株式総数（自己株式を除く）1,483,200株の約2.3%に相当しております。

② 為替の変動について

当社は、子会社としてシンガポールにBranding Technology Asia PTE. LTD. 及びベトナムにVieTry CO., LTD. を有しております。両社に対しては、当社が業務の一部を委託しており、コスト削減、業務の効率化等の点で当社グループに寄与しております。両社ともに国内情勢および経済情勢の変化、著しい為替変動により、現時点で想定している為替レートと実勢レートに大幅な乖離がある場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 配当政策について

当社グループは、成長過程の途上にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を目指すため、内部留保を充実させることが必要であると考えており、これまでに配当を実施したことはなく、また、今後も当面の間は配当を実施する予定はありません。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業への投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

④ 資金使途について

上場時の公募増資等により調達した資金の使途については、主に業務効率化のための基幹システム導入、事業所の移転費用、事業拡大のための人材採用費、販売促進に係る費用、知名度向上のための広告宣伝費等に充当する予定です。しかしながら、当社が属する業界において急速に事業環境が変化することも考えられ、現時点における資金使途計画以外への使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」をいう。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第17期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境が改善し、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響も懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの主要な事業領域である国内インターネット広告市場につきましては、株式会社電通が公表した「2017年 日本の広告費」によれば、平成26年に初の1兆円を突破し、他の広告媒体が伸び悩む中、継続的に成長しており、平成29年は前年比115.2%の1兆5,094億円となり、4年連続の2桁成長となっており、今後も広告技術の発展と市場の成長が見込まれます。

また、平成29年2月16日に株式会社ミック経済研究所が公表した「Webインテグレーション&ネット広告プラットフォーム市場の現状と展望2017年版」によれば、Webインテグレーション市場について、平成28年度以降平均成長率14.5%で拡大し、2020年度には約2,200億円となり、今後も市場の成長が見込まれております。

このような環境におきまして、当社は長期ビジョンとして「日本とアジアの発展に貢献するインキュベーションカンパニー」を掲げ、企業活動の基点としてCI（コーポレートアイデンティティ）があるという「ブランドファースト」の考え方を啓蒙し、「戦略企画、クリエイティブ、経営サポート、広告、コンサルティング」という5つの強みを活かして、ワンストップで高品質なサービスを提供することにより、中堅・中小企業の発展、成長に貢献するために取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上高は4,667,033千円（前年同期比11.0%増）となり、営業利益104,265千円（同271.1%増）、経常利益113,745千円（同179.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益76,926千円（同165.0%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

a. ブランド事業

当連結会計年度におきましては、生産性の向上を目的とした制作体制の見直しを行った結果、サイト制作の納期短縮を実現し、また、コンテンツマーケティング市場の伸張に合わせて、当該関連商材が伸び増収となりましたが、労務費などの原価の増加により減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,499,581千円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益は261,757千円（同6.8%減）となりました。

b. デジタルマーケティング事業

当連結会計年度におきましては、リスティング広告において大口の取引先との取引開始により増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,032,879千円（前年同期比11.7%増）、セグメント利益は240,685千円（同37.7%増）となりました。

c. オフショア関連事業

当連結会計年度におきましては、生産性の向上により、オフショア関連の売上が伸張し、増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は134,572千円（前年同期比13.2%増）、セグメント利益は7,076千円（同226.2%増）となりました。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、好調な企業業績と設備投資の増加、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しの動きなどを背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、米中貿易摩擦や欧州の政治情勢の経済に与える影響など、依然として不透明な状況にあります。

当第3四半期連結累計期間における売上高は3,626,861千円、営業利益は99,963千円、経常利益は104,028千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は64,924千円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

a. ブランド事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、動画を始めとしたコンテンツマーケティングサービス、自社媒体である「外壁塗装コンシェルジュ」の成果報酬サービスが好調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,147,287千円、セグメント利益は243,440千円となりました。

b. デジタルマーケティング事業

当第3四半期連結累計期間においては、既存顧客からの追加の受注が好調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,387,405千円、セグメント利益は129,524千円となりました。

c. オフショア関連事業

当第3四半期連結累計期間においては、現地企業、行政等への販路拡大が売上高に寄与しているものの、ベトナム子会社において職場環境改善のための事務所移転等により販売費および一般管理費が増加しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は92,167千円、セグメント損失は1,598千円となりました。

② 経営成績の分析

第17期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ463,218千円増加し、4,667,033千円（前年同期比11.0%増）となりました。この主な要因は、リスティング広告における取引先拡大の取組を行い、大口案件の取引が開始したこと等によるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ346,514千円増加し、3,468,190千円（前年同期比11.1%増）、売上総利益は116,704千円増加し、1,198,843千円（前年同期比10.8%増）となりました。これは主に事業拡大に伴い製作部門の労務費が増加したこと等によるものであります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ40,530千円増加し、1,094,577千円（前年同期比3.8%増）、営業利益は76,173千円増加し、104,265千円（前年同期比271.1%増）となりました。これは主に事業拡大に伴い人員が増加したこと等によるものであります。

（経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は助成金収入等を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ72,995千円増加し、113,745千円（前年同期比179.1%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、特別利益及び特別損失は発生しておりません。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は76,926千円（前年同期比165.0%増）となりました。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間の売上高は3,626,861千円となりました。これは主にデジタルマーケティング事業における広告運用が好調に推移し、既存顧客の発注が増加したことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、2,696,557千円となりました。これは主に広告運用に伴う原価等であります。

その結果、売上総利益は930,303千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費および一般管理費は、830,340千円となりました。これは主に人件費等を計上したことによるものであります。

その結果、営業利益は99,963千円となりました。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間の経常利益は、104,028千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、64,924千円となりました。

③ 財政状態の状況

第17期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ447千円減少し、1,673,273千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ31,045千円減少し、1,450,508千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が35,960千円増加している一方で、借入金の返済等により現金及び預金が59,528千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ30,597千円増加し、222,765千円となりました。これは主に、生産性向上のための事務用機器等の有形固定資産の取得により22,485千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ69,758千円減少し、898,879千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ60,742千円増加し、839,951千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が81,021千円減少している一方で、買掛金が36,065千円、前受金が32,357千円、未払法人税等が36,521千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ130,501千円減少の58,928千円となりました。これは主に長期借入金が104,983千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ69,311千円増加し、774,394千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと、利益剰余金が76,926千円増加したこと等によるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、前連結会計年度末は42.1%、当連結会計年度末は46.3%であります。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ134,127千円減少し、1,539,146千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ133,711千円減少し、1,286,549千円となりました。これは借入金の返済等により現金及び預金99,839千円、受取手形及び売掛金45,904千円が減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ415千円減少し、252,596千円となりました。これは大阪営業所の改装に伴う建物付属設備の取得等により有形固定資産11,353千円、無形固定資産4,166千円増加した一方で、繰延税金資産を含む投資その他の資産のその他が14,889千円減少したこと等によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第18期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第18期第3四半期連結累計期間の財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ199,827千円減少し、699,052千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ166,144千円減少し、673,806千円となりました。これは買掛金34,276千円、1年内返済予定の長期借入金67,483千円、未払法人税等39,938千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ33,682千円減少し、25,246千円となりました。これは預り保証金を含むその他18,682千円、長期借入金15,000千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ65,699千円増加し、840,093千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことで、利益剰余金が64,924千円増加したこと等によるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、前連結会計年度末は46.3%、当第3四半期連結会計期間末は54.6%であります。

④ キャッシュ・フローの状況

第17期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ51,428千円減少し、646,050千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、179,983千円（前連結会計年度は84,960千円の収入）となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上113,745千円、仕入債務の増加額36,064千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、38,175千円（前連結会計年度は32,096千円の支出）となりました。この主な内訳は、定期預金の払戻による収入8,100千円があった一方で、生産性向上のための事務用機器等の有形固定資産の取得による支出35,363千円、無形固定資産の取得による支出6,744千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、193,662千円（前連結会計年度は190,824千円の支出）となりました。この主な内訳は、長期借入金の返済による支出186,004千円等があったことによるものです。

⑤ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループのサービス提供は、生産実績の記載になじまないため、生産実績に関する記載は省略しております。

b. 受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

第17期連結会計年度及び第18期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第17期連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
ブランド事業	1,499,581	109.5	1,147,287
デジタルマーケティング事業	3,032,879	111.6	2,387,405
オフショア関連事業	134,572	113.2	92,167
合計	4,667,033	111.0	3,626,861

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度及び第18期第3四半期連結累計期間において、主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合について、売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析については、前述の「(1)経営成績等の状況の概要」、経営成績に重要な影響を与える要因については、前述の「2. 事業等のリスク」に含めて記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、次のとおりです。

第17期連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、中期的な経営指標として、連結売上高営業利益率7%以上の達成を目標に掲げております。当連結会計年度における営業利益率は2.2%となり、前連結会計年度の0.7%から1.5ポイント増加しました。これは、前連結会計年度と比較して、連結売上高総利益率は変動がなく、販売費及び一般管理費も人件費増により増加した一方で、人材育成に伴い営業人員一人当たりの売上高が増加したことにより、連結売上高販管費率が抑制されたことが主な要因です。

引き続き、これらの経営指標の改善に努めてまいります。

第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における営業利益率は2.8%となり、前連結会計年度の2.2%から0.6ポイント増加しました。これは、前連結会計年度と比較して、連結売上高総利益率は変動がなかった一方で、人材育成に伴い営業人員一人当たりの生産性が向上し、連結売上高販管費人件費率が減少したため、連結売上高販管費率が抑制されたことが主な要因です。

引き続き、これらの経営指標の改善に努めてまいります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金の流動性は、主に営業活動による純現金収入によります。営業活動による純現金収入により、外部からの多額の借入や、その他の資金調達手段に頼らずに、大部分の運転資金の確保や設備投資の支払が可能となっております。仮にいずれかの子会社において借入が不可能になったとしても、当社からグループの各社に対して資金を供給することが可能であると考えております。また、資金需要について大きな季節変動はありません。

以上から、現状の事業運営に必要な運転資金は長期、短期とも十分であると考えております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第17期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は42,107千円となりました。その主な内容としては、ブランド事業及びデジタルマーケティング事業における生産性向上のために、情報機器32,929千円、事務用機器2,433千円、ソフトウェア6,744千円等の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は39,414千円となりました。その主な内容としては、ブランド事業及びデジタルマーケティング事業における、大阪営業所の内装費3,836千円、当社グループ本社における生産性向上のため、情報機器19,102千円、ソフトウェア9,136千円等の設備投資を実施いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	その他	無形固定 資産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	事務所 設備	10,301	27,123	13,427	50,852	143 (32)
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	事務所 設備	1,292	1,354	—	2,646	20 (2)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	事務所 設備	156	242	—	398	7 (一)
広島営業所 (広島県広島市中区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	事務所 設備	2,119	1,496	—	3,616	3 (一)
福岡営業所 (福岡県福岡市博多区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	事務所 設備	383	989	—	1,373	18 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の（ ）は臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。）を外書しております。
5. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	本社事務所	54,947
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	営業事務所	5,382
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	営業事務所	4,371
広島営業所 (広島県広島市中区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	営業事務所	2,299
福岡営業所 (福岡県福岡市博多区)	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	営業事務所	4,960

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	その他	合計	
株式会社アザナ (沖縄県豊見城市)	オフショア関連事業	事務所設備	15,073	3,280	18,354	29 (10)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の（ ）は臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト及びパートタイマーを含む。）を外書しております。
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社アザナ (沖縄県豊見城市)	オフショア関連事業	子会社事務所	10,111

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載は省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成31年3月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 福岡 営業所	福岡県 福岡市 博多区	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	営業所 移転 (注) 2	25,000	-	増資資金	令和元年10月	令和元年12月
当社 本社	東京都 渋谷区	ブランド事業 デジタルマーケティング事業	基幹 システム	50,000	-	増資資金	令和2年3月	令和2年10月

- (注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。
2. 上記の投資予定額には、敷金及び保証金12,000千円及び福岡営業所の建物附属設備等13,000千円が含まれます。
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要性がないため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,900,000
計	5,900,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,538,600	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,538,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

区分	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年4月30日)
決議年月日	平成29年2月15日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42 子会社取締役 2	当社取締役 1 当社従業員 35 子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	196 (注) 1、4	170 (注) 1、4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,200 (注) 1、4	普通株式 34,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	471 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成31年2月16日から 令和9年2月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471 資本組入額 236	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に行使株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ii 新株予約権は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社または当社の子会社の取締役、もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

- iii 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を行使できるものとします。
- iv その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、割当対象者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- viii 新株予約権を取得することができる事項
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会）で決議されたときは、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。
- ix 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、下記②に該当する場合、当社または当社の子会社の取締役、もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は取締役会において正当な理由（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）があると認められた場合はこの限りではない。
 - ② 相続により新株予約権を取得した者は、新株予約権割当契約に従って権利を行使することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年2月27日 (注) 1	普通株式 573	普通株式 7,693 A種株式 270	—	99,500	—	34,000
平成30年2月28日 (注) 2	A種株式 △270	普通株式 7,693	—	99,500	—	34,000
平成30年3月2日 (注) 3	普通株式 1,530,907	普通株式 1,538,600	—	99,500	—	34,000

(注) 1. 平成30年2月27日付で、A種株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式を自己株式として取得し、対価としてA種株主にA種株式1株につき普通株式2.12株を交付したことによるものであります。

2. 平成30年2月28日付でA種株式を消却しております。

3. 平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	7	1	—	5	13	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	10,365	402	—	4,619	15,386	—
所有株式数 の割合（%）	—	—	—	67.37	2.61	—	30.02	100	—

(注) 自己株式55,400株は「個人その他」に554単元含めて記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 55,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,483,200	14,832	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,538,600	—	—
総株主の議決権	—	14,832	—

② 【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ブランディングテクノロジー株式会社	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階	55,400	—	55,400	3.60
計	—	55,400	—	55,400	3.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び第4号に該当するA種株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
株主総会 (平成30年3月30日) での決議状況 (取得期間平成30年3月30日～平成30年4月27日)	15,000	7,155
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	15,000	7,155
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
最近事業年度における取得自己株式 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	A種株式 270	—
最近期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社は平成30年2月27日付で、A種株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式(270株)を自己株式として取得し、対価としてA種株主にA種株式1株につき普通株式2.12株(普通株式573株)を交付したことによるものであります。また、取得したA種株式については、平成30年2月28日の取締役会決議により、同日付ですべて消却しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種株式 270	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	55,400	—	55,400	—

(注) 当社は、平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そのため、最近事業年度および最近期間における保有自己株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、設立以来、当事業年度を含め配当を実施した実績はありません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業への投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できるよう、市場ニーズに応えるサービス開発体制を強化、サービスの付加価値向上、さらにはグローバル戦略の展開を図るために有効投資していく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性7名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	木村 裕紀	昭和52年12月12日	平成11年3月 平成17年5月 平成18年2月 平成19年3月 平成21年4月 平成24年3月 平成25年3月 平成25年4月 平成25年12月 平成27年5月 平成29年4月 平成30年2月	株式会社テレウェイヴ（現 株式会社アイフラッグ） 入社 当社 入社 当社 取締役営業本部長 当社 常務取締役 当社 代表取締役社長（現任） FREESALE VIETNAM CO., LTD.（現 VieTry CO., LTD.） CHAIRMAN（現任） FREESALE ASIA PTE. LTD.（現 Branding Technology Asia PTE. LTD.） DIRECTOR（現任） 株式会社アザナ 取締役 株式会社アズーロ 代表取締役（現任） 一般社団法人ブランド・プランナー協会 代表理事 株式会社アザナ 代表取締役会長（現任） 一般社団法人ブランド・プランナー協会 理事（現任）	(注) 3	943,300 (注) 5
取締役	エリア統括本部長	野口 章	昭和56年5月18日	平成12年4月 平成19年12月 平成28年10月 平成29年4月 平成30年4月	株式会社ユニコ 入社 当社 入社 当社 福岡営業部長 当社 福岡広島営業本部長 当社 取締役エリア統括本部長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	小川 悟	昭和50年4月12日	平成12年1月 平成14年7月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年3月	株式会社テレウェイヴ（現 株式会社アイフラッグ） 入社 当社 入社 当社 CS部長 当社 CS本部長 当社 取締役（現任） FREESALE VIETNAM CO., LTD.（現 VieTry CO., LTD.） GENERAL DIRECTOR（現任）	(注) 3	14,400
取締役 (注) 1	—	進 護	昭和33年3月29日	昭和55年4月 平成9年4月 平成12年5月 平成13年5月 平成19年6月 平成20年10月 平成22年5月 平成22年12月 平成25年12月 平成26年5月 平成30年1月	三菱商事株式会社 入社 インターロック株式会社 出向 経営企画室長 株式会社ミレニアムベンチャーパートナーズ 出向 パートナー 株式会社イレブン 社外取締役 三菱商事株式会社 金融企画ユニット シニアマネージャー 株式会社ライフタイムパートナーズ 副社長 株式会社オアシスソリューション 社外取締役 株式会社シンクロカンパニー 取締役（現任） 株式会社WIND-SMILE 社外取締役（現任） 株式会社オアシスソリューション 相談役 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	野村 武史	昭和24年5月29日	昭和49年4月 昭和61年12月 平成4年6月 平成10年4月 平成11年4月 平成11年9月 平成15年10月 平成16年4月 平成19年9月 平成20年4月 平成20年10月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年6月 平成30年2月	兼松江商株式会社（現 兼松株式会社） 入社 KGK International Corp. (USA CHICAGO) 出向 Vice President Corporate secretary 兼松株式会社復帰 同社 国内審査部長 同社 海外審査部長 兼松セミコンダクター株式会社 入社 管理副本部長 兼松株式会社 入社 デバイスカンパニー営業支援副本部長 兼 人事総務部長 兼松日産農林株式会社 入社 監査室長 兼 法務・審査部長 株式会社イノアックコーポレーション 入社 法務室長 当社 入社 当社 法務部長 当社 リスク管理部長 当社 業務部長 当社 監査役（現任） FREESALE VIETNAM CO.,LTD.（現 VieTry CO.,LTD.） Auditor（現任）	(注) 4	1,000
監査役 (注) 2	—	中澤 隆	昭和42年1月13日	平成2年4月 平成5年10月 平成9年4月 平成9年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年1月 平成16年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年1月 平成28年4月	マツダ株式会社 入社 中央監査法人 入所 公認会計士登録 KPMG ピートマーウィック株式会社（現 KPMG 税理士法人） 入社 高野総合会計事務所 入所 税理士登録 株式会社ストラテジック・シナリオ 代表取締役 日比谷監査法人設立 代表社員（現任） 医療法人社団飛翔会 監事（現任） 当社 社外監査役（現任） 株式会社ファインズ 監査役（現任） 茨城税理士法人 代表社員（現任） 株式会社風力エネルギー研究所 監査役（現任） 株式会社LYCKA ENGINEERING 設立 代表取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	—	山 嵯 一 夫	昭和24年 5 月 7 日	昭和48年 4 月	株式会社毎日新聞社 入社	(注) 4	—
				平成10年 4 月	同社 大阪本社編集局特別報道部長		
				平成16年 4 月	同社 大阪本社代表室長		
				平成18年 6 月	同社 執行役員大阪本社副代表兼代表室長		
				平成19年 6 月	同社 常務執行役員大阪本社副代表		
				平成20年 6 月	同社 取締役社長室長 コンプライアンス担当、広報担当		
				平成22年 6 月	同社 常務取締役グループ政策担当、経営企画担当、コンプライアンス担当、広報担当		
					株式会社スポーツニッポン新聞社 取締役、株式会社毎日ビルディング 取締役		
				平成22年12月	株式会社マイナビ 社外監査役（現任）		
				平成23年 6 月	株式会社毎日新聞グループホールディングス 取締役 兼 毎日新聞社 常務取締役経営戦略担当 コンテンツ事業担当 コンプライアンス担当		
				平成24年 6 月	同社 取締役 兼 毎日新聞社 常務取締役 経営戦略担当 コンテンツ事業担当		
					株式会社福島民報社 取締役		
				平成25年 6 月	株式会社毎日新聞グループホールディングス 取締役専務執行役員		
				平成26年 6 月	同社 顧問就任		
				平成26年 7 月	株式会社チエノバ 代表取締役社長（現任）		
				平成28年 5 月	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム（現 株式会社ヤマダホームズ） 社外監査役		
				平成28年11月	当社 社外監査役（現任）		
計							958,700

- (注) 1. 取締役進護は、社外取締役であります。
2. 監査役中澤隆及び山寄一夫は、社外監査役であります。
3. 平成31年 3 月 4 日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成31年 3 月 4 日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長木村裕紀の所有株式数は、同氏が代表取締役を務める資産管理会社が保有する株式数も含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

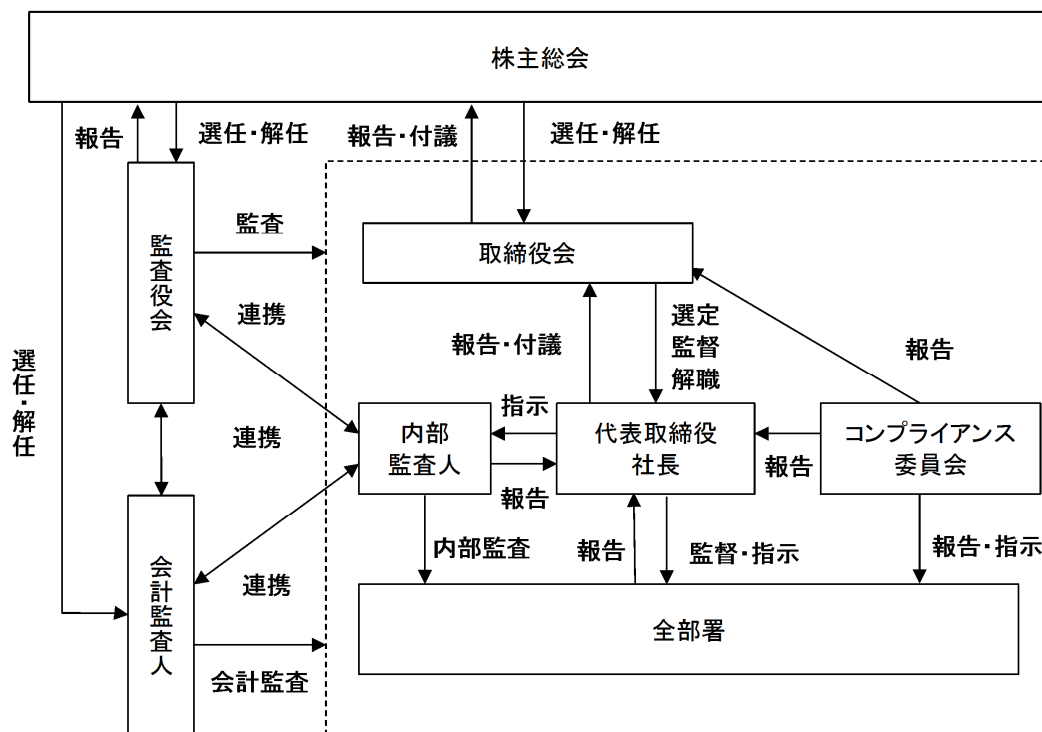
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的責任を自覚し、持続的に企業価値を高めていくことを基本とし、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、かつ社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、顧客、取引先、債権者、従業員などのすべてのステークホルダー（利害関係者）から高い評価を獲得することにより、企業価値の最大化を目指すことを重要な経営課題と位置付けております。

② 企業統治の体制の概要

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役で構成された取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務を監査する体制が、経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また日常的に業務を監視する内部監査人を設置しており、これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保でき、適切な経営を図る体制を構築しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次の通りであります。



イ．取締役会

取締役会は、4名の取締役（社外取締役1名）で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項は全て付議され、法令・定款事項その他の重要な業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督を行っております。

また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、臨時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営上の意思決定を行っております。

なお、取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、任期を1年としております。

ロ. 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務執行の確認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、毎月開催される監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

なお、監査役会は、内部監査人および会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ハ. 内部監査

当社は独立した内部監査担当部署は設けておりませんが、経営管理本部所属の内部監査人が自己監査とならないように、自己の属する本部を除く当社全部門及び子会社の監査を実施しております。なお、経営管理本部に対する内部監査については経営管理本部以外に所属する内部監査人が内部監査を実施することで、相互にけん制する体制を採用しております。内部監査人は、年間の監査計画に基づいて各業務部門及び各関係会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告したうえで、改善事項が検出された場合には、当該業務部門及び各関係会社に対して具体的な改善を求め、改善状況の監視を行っております。

また、内部監査人は監査役会および会計監査人と定期的に情報交換を行い相互に連携をとることで、内部監査の充実化を図っております。

ニ. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。当社グループの会計監査を担当した公認会計士は次のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

公認会計士の氏名等

業務執行社員 : 伊藤孝明、坂井知倫

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士4名及びその他1名

ホ. リスク管理体制の整備の状況について

当社は、全社的にコンプライアンスの正しい理解、徹底を図るため、「コンプライアンス管理規程」を定め、施行しております。同規程に基づき、コンプライアンスの推進機関としてコンプライアンス委員会を設置、経営管理本部長を委員長として、関連部署の長を委員として任命しております。さらに営業、制作等の現場の長をコンプライアンス管理者に任命し、コンプライアンス委員会への報告を指示しております。当該報告により現場のコンプライアンス状況を把握しております。

また、当社の持つ各種リスクにつきましては、規程を制定・施行しリスク管理を行っております。

ヘ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近一年間における実施状況

当社は、コンプライアンスの強化を推進するため、管理体制の強化を中心に体制整備を行いました。管理体制としましては、平成29年3月31日開催の取締役会にて、内部統制システムの整備に関する基本方針の決議を行うとともに、主として代表取締役社長から各部、各課に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上および状況把握に努めてまいります。

ト. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、平成29年3月31日開催の取締役会において以下の通り決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス管理規程」に基づき、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- (2) 公益通報者保護法に対応した内部通報制度を構築し、コンプライアンスに対する相談機能を強化する。
- (3) 代表取締役社長が選任した、他の部門から独立した内部監査人が各部門の業務執行及び、コンプライアンスの状況等について、定期的に内部監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (4) 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対処規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議および申請規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備するとともに、定期的に見直しを行う。
- (2) リスク情報等については、取締役会等を通じて管掌役員より取締役及び監査役に対し報告を行う。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。各取締役は、取締役及び監査役に対して状況報告を行うほか、会社経営に関する情報を相互に交換する。
- (3) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の移譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社運営規程」に基づき、当社管理担当部門が経営等に関する資料の提出を求めるとともに、当社の取締役会への定期報告を求める。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、当社は危機管理及びリスク管理に関する社内諸規程等を整備し、子会社のリスクを管理する。また、子会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく当社の代表取締役社長を通じて、当社の取締役会に報告し、同時に当社の監査役へ報告する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は「関係会社運営規程」に基づき事前に当社の承認を得ることなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社の役員等が子会社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査人による監査により、業務の適正性を検証する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。監査役は、監査役の職務を補助する使用人の選任、考課に関して意見を述べるができるものとする。また、配置された監査役の職務を補助する使用人は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会その他重要な会議において担当する職務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、当社及び子会社等に法令・定款に違反する恐れのある事実や著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告する。また、内部通報制度に基づく通報があった場合は遅滞なく監査役に報告する。なお、監査役も内部通報制度の通報窓口であるため、使用人は内部通報制度を用いて監査役に直接報告することもできる。
- (3) 監査役は、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に何時にでも説明を求める事が出来る。監査役から説明を求められた場合には、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告する。
- (4) 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、「就業規則」に従って処分を課すことができる旨等を「内部通報および公益通報者保護規程」において定め、その保護を図るものとする。

8. 子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

- (1) 子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、当社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社の監査役に報告するとともに、「関係会社運営規程」に基づき、当社の管理担当部門にも報告する。
- (2) 当社の管理担当部門は、子会社の取締役及び使用人から、法令及び規程に定められた事項のほか、当社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち重要な課題、情報に関し意見交換を行う。
- (2) 内部監査人は、監査役と連携を図り、情報交換を行い、必要に応じて監査役立ち会いのもと内部監査を行う。
- (3) 取締役及び使用人は、監査役が会計監査人と会計監査の内容等についての情報交換が充分に行える体制を整える。また、監査役が顧問法律事務所と何時にでも会社経営全般についての法律相談を行える体制を整える。
- (4) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を高めるため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

チ. 社外役員について

本書提出日現在において、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の進護は、会社経営に関する豊富な知識を有しております。原則として毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会等に出席し、客観的な視点から職務執行に関する監督及び助言を行っております。当社と同氏の間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中澤隆は、会計分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の職務執行を適切に監査しております。

社外監査役の山寄一夫は、会社経営に関する豊富な知識に基づき、取締役の職務執行を適切に監査しております。

社外監査役は原則として毎月1回開催する監査役会、必要に応じて開催する臨時監査役会に出席し、実施した監査の内容を報告するほか、取締役会に出席し、取締役の職務執行に関する監査及び必要な助言を行っております。また、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制を確保しております。なお、当社と社外監査役の間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、被監査部門から独立した内部監査人が「内部監査規程」に基づき、業務監査を実施しております。内部監査人は、当社の業務部門の監査を「内部監査規程」及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役に行っております。また、被監査部門へ監査結果の報告、改善事項の指摘及び指導等も行っております。

監査役監査については、「監査役監査規程」に基づき実施計画を立案しております。監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席や重要書類の閲覧、事業部門へのヒアリング等を通じて取締役の業務執行と会社経営の適法性等を監査しております。

内部監査人及び監査役会は効果的かつ効率的な監査のため、定期的にコミュニケーションを図っております。また、会計監査人との間で意見交換を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結しております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤孝明
指定有限責任社員 業務執行社員 坂井知倫

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名
その他 1名

⑤ 役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	50,656	50,656	—	—	—	3
監査役 (社外監査役除く)	7,200	7,200	—	—	—	1
社外取締役	450	450	—	—	—	1
社外監査役	2,500	2,500	—	—	—	2

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額を決議しております。役員個人の報酬額は、取締役については代表取締役に一任しており、監査役については監査役会において決定しております。

⑥ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計 817千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社デジタルアイデンティティ	100	277	市場調査

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社Orchestra Holdings	200	413	市場調査
ソウルドアウト株式会社	100	404	市場調査

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑬ 責任免除の内容の概要

当社は定款において、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,750	—	12,750	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,750	—	12,750	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更に的確に対応できる体制を準備するため、監査法人等主催の各種セミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 900,079	840,550
受取手形及び売掛金	※3 460,429	※3 496,389
仕掛品	23,567	23,648
繰延税金資産	26,304	30,247
その他	76,051	62,324
貸倒引当金	△4,879	△2,652
流動資産合計	1,481,553	1,450,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,896	55,330
減価償却累計額	△22,919	△26,002
建物及び構築物（純額）	29,977	29,327
その他	32,265	65,162
減価償却累計額	△20,474	△30,236
その他（純額）	11,791	34,926
有形固定資産合計	41,768	64,254
無形固定資産		
ソフトウェア	10,820	12,827
無形固定資産合計	10,820	12,827
投資その他の資産		
投資有価証券	277	817
差入保証金	70,577	70,377
繰延税金資産	3,446	4,717
その他	69,291	76,859
貸倒引当金	△4,014	△7,088
投資その他の資産合計	139,578	145,683
固定資産合計	192,167	222,765
資産合計	1,673,720	1,673,273

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	267,024	303,089
1年内返済予定の長期借入金	186,004	104,983
未払費用	91,286	99,825
未払法人税等	3,431	39,953
前受金	62,433	94,791
賞与引当金	54,111	48,433
その他	114,916	148,874
流動負債合計	779,208	839,951
固定負債		
長期借入金	134,983	30,000
その他	54,446	28,928
固定負債合計	189,429	58,928
負債合計	968,638	898,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,500	99,500
資本剰余金	33,609	33,609
利益剰余金	588,004	664,930
自己株式	△19,028	△26,183
株主資本合計	702,085	771,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	172
為替換算調整勘定	2,992	2,364
その他の包括利益累計額合計	2,996	2,536
純資産合計	705,082	774,394
負債純資産合計	1,673,720	1,673,273

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	740,711
受取手形及び売掛金	450,485
仕掛品	19,460
その他	78,857
貸倒引当金	△2,965
流動資産合計	1,286,549
固定資産	
有形固定資産	
その他	75,607
有形固定資産合計	75,607
無形固定資産	
ソフトウェア	16,993
無形固定資産合計	16,993
投資その他の資産	
投資有価証券	758
その他	167,311
貸倒引当金	△8,073
投資その他の資産合計	159,995
固定資産合計	252,596
資産合計	1,539,146
負債の部	
流動負債	
買掛金	268,813
1年内返済予定の長期借入金	37,500
未払法人税等	14
賞与引当金	30,565
その他	336,912
流動負債合計	673,806
固定負債	
長期借入金	15,000
その他	10,246
固定負債合計	25,246
負債合計	699,052
純資産の部	
株主資本	
資本金	99,500
資本剰余金	33,609
利益剰余金	730,017
自己株式	△26,183
株主資本合計	836,943
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	129
為替換算調整勘定	3,021
その他の包括利益累計額合計	3,150
純資産合計	840,093
負債純資産合計	1,539,146

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,203,814	4,667,033
売上原価	3,121,675	3,468,190
売上総利益	1,082,139	1,198,843
販売費及び一般管理費	※ 1,054,046	※ 1,094,577
営業利益	28,092	104,265
営業外収益		
受取利息	1,972	79
受取補償金	7,232	3,045
助成金収入	7,891	9,141
その他	1,025	952
営業外収益合計	18,121	13,218
営業外費用		
支払利息	4,890	2,913
為替差損	—	826
その他	574	0
営業外費用合計	5,464	3,739
経常利益	40,749	113,745
税金等調整前当期純利益	40,749	113,745
法人税、住民税及び事業税	4,326	42,157
法人税等調整額	6,847	△5,338
法人税等合計	11,173	36,819
当期純利益	29,575	76,926
非支配株主に帰属する当期純利益	545	—
親会社株主に帰属する当期純利益	29,030	76,926

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	29,575	76,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	168
為替換算調整勘定	214	△628
その他の包括利益合計	※ 218	※ △459
包括利益	29,794	76,466
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,248	76,466
非支配株主に係る包括利益	545	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	3,626,861
売上原価	2,696,557
売上総利益	930,303
販売費及び一般管理費	830,340
営業利益	99,963
営業外収益	
受取利息	40
助成金収入	2,982
受取補償金	1,235
その他	1,066
営業外収益合計	5,323
営業外費用	
支払利息	841
その他	417
営業外費用合計	1,258
経常利益	104,028
特別損失	
固定資産除却損	1,100
特別損失合計	1,100
税金等調整前四半期純利益	102,927
法人税、住民税及び事業税	22,055
法人税等調整額	15,947
法人税等合計	38,002
四半期純利益	64,924
親会社株主に帰属する四半期純利益	64,924

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	64,924
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△43
為替換算調整勘定	656
その他の包括利益合計	613
四半期包括利益	65,538
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	65,538

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,500	34,000	558,974	—	692,474
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			29,030		29,030
自己株式の取得				△19,028	△19,028
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△390			△390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△390	29,030	△19,028	9,611
当期末残高	99,500	33,609	588,004	△19,028	702,085

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	—	2,778	2,778	1,052	696,304
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					29,030
自己株式の取得					△19,028
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	214	218	△1,052	△833
当期変動額合計	3	214	218	△1,052	8,777
当期末残高	3	2,992	2,996	—	705,082

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,500	33,609	588,004	△19,028	702,085
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			76,926		76,926
自己株式の取得				△7,155	△7,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	76,926	△7,155	69,771
当期末残高	99,500	33,609	664,930	△26,183	771,857

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3	2,992	2,996	705,082
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				76,926
自己株式の取得				△7,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	△628	△459	△459
当期変動額合計	168	△628	△459	69,311
当期末残高	172	2,364	2,536	774,394

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,749	113,745
減価償却費	8,962	17,593
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,746	846
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,471	△5,707
受取利息	△1,972	△79
支払利息	4,890	2,913
為替差損益 (△は益)	△692	△235
売上債権の増減額 (△は増加)	15,695	△39,028
たな卸資産の増減額 (△は増加)	14,895	2,922
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△21,106	1,346
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,568	36,064
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,974	8,424
前受金の増減額 (△は減少)	△34,392	32,311
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	15,015	33,867
その他	35,838	△24,126
小計	93,200	180,859
利息の受取額	72	7,470
利息の支払額	△4,884	△2,731
法人税等の支払額	△3,429	△5,635
法人税等の還付額	—	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,960	179,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△190,000	—
定期預金の払戻による収入	—	8,100
有形固定資産の取得による支出	△19,451	△35,363
無形固定資産の取得による支出	△9,220	△6,744
投資有価証券の取得による支出	△271	△282
株主に対する長期貸付金の回収による収入	190,000	—
その他	△3,153	△3,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,096	△38,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△169,324	△186,004
自己株式の取得による支出	△19,028	△7,155
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,988	—
その他	△483	△503
財務活動によるキャッシュ・フロー	△190,824	△193,662
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,000	426
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△136,959	△51,428
現金及び現金同等物の期首残高	834,438	697,479
現金及び現金同等物の期末残高	※ 697,479	※ 646,050

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

株式会社アザナ

Branding Technology Asia PTE.LTD.

VieTry CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～22年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間(3年)における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

株式会社アザナ

Branding Technology Asia PTE.LTD.

VieTry CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～22年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間（3年）における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い

(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	194,500千円	—
(注) 前連結会計年度につきましては、当社役員1名及び当社の主要株主である株式会社アズーロの金融機関からの借入金に対する担保となっております。当連結会計年度につきましては、担保に供している資産はありません。 なお、株式会社アズーロは当社代表取締役木村裕紀が議決権の100.0%を直接所有しております。		

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式会社アズーロ	190,000千円	—

※3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	459千円
電子記録債権	4,622千円	—

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	470,599千円	507,690千円
賞与引当金繰入額	27,467	25,925
支払手数料	148,235	139,150
貸倒引当金繰入額	△679	2,154

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6千円	257千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	6	257
税効果額	△2	△89
その他有価証券評価差額金	3	168
為替換算調整勘定：		
当期発生額	214	△628
その他の包括利益合計	218	△459

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,120	—	—	7,120
A種株式	270	—	—	270
合計	7,390	—	—	7,390
自己株式				
普通株式(注)	—	202	—	202
合計	—	202	—	202

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、平成29年3月15日の臨時株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	7,120	1,531,480	—	1,538,600
A種株式(注) 2	270	—	270	—
合計	7,390	1,531,480	270	1,538,600
自己株式				
普通株式(注) 3	202	55,198	—	55,400
A種株式(注) 2	—	270	270	—
合計	202	55,468	270	55,400

(注) 1. 普通株式の増加1,531,480株の内訳は、A種株式の転換による増加573株、株式分割による増加1,530,907株であります。

2. 平成30年2月27日付で、A種株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式を自己株式として取得し、平成30年2月28日付で当該A種株式を消却しております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、平成30年3月30日開催の臨時株主総会決議による自己株式の取得による増加15,000株、株式分割による増加40,198株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	900,079千円	840,550千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△202,600千円	△194,500千円
現金及び現金同等物	697,479千円	646,050千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である買掛金、未払費用は概ね3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金、主に運転資金として調達しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	900,079	900,079	—
(2) 受取手形及び売掛金	460,429	460,429	—
(3) 投資有価証券	277	277	—
資産計	1,360,786	1,360,786	—
(1) 買掛金	267,024	267,024	—
(2) 未払費用	91,286	91,286	—
(3) 未払法人税等	3,431	3,431	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	320,987	322,059	1,072
負債計	682,729	683,801	1,072

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、金利スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
差入保証金	70,577

差入保証金につきましては、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	900,079	—	—	—
受取手形及び売掛金	460,429	—	—	—
合計	1,360,508	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含 む）	186,004	104,983	30,000	—	—	—
合計	186,004	104,983	30,000	—	—	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である買掛金、未払費用は概ね3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金として調達しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	840,550	840,550	—
(2) 受取手形及び売掛金	496,389	496,389	—
(3) 投資有価証券	817	817	—
資産計	1,337,758	1,337,758	—
(1) 買掛金	303,089	303,089	—
(2) 未払費用	99,825	99,825	—
(3) 未払法人税等	39,953	39,953	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	134,983	135,231	248
負債計	577,851	578,099	248

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、金利スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
差入保証金	70,377

差入保証金につきましては、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	840,550	—	—	—
受取手形及び売掛金	496,389	—	—	—
合計	1,336,940	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含 む）	104,983	30,000	—	—	—	—
合計	104,983	30,000	—	—	—	—

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	40,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 53名	当社従業員 46名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 100,000株	普通株式 41,000株
付与日	平成22年5月31日	平成29年2月16日
権利確定条件	(注) 2	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況] に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成29年7月31日	自 平成31年2月16日 至 令和9年2月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、平成30年3月2日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ii 新株予約権は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社または当社の子会社の取締役、もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- iii 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を行使できるものとします。
- iv その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	33,200	—
付与	—	41,000
失効	3,800	—
権利確定	—	—
未確定残	29,400	41,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成30年3月2日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1,000	471
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成30年3月2日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの公正な評価単価は、当社が株式を上場していないことから単位当たりの本源的価値の見積りにっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 53名	当社従業員 46名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）1	普通株式 100,000株	普通株式 41,000株
付与日	平成22年5月31日	平成29年2月16日
権利確定条件	（注）3	〔第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成29年7月31日	自 平成31年2月16日 至 令和9年2月15日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。また、平成30年3月2日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第3回新株予約権は権利行使期間満了により失効しております。

3. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ii 新株予約権は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社または当社の子会社の取締役、もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- iii 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を行使できるものとします。
- iv その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	29,400	41,000
付与	—	—
失効	29,400	1,800
権利確定	—	—
未確定残	—	39,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成30年3月2日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1,000	471
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成30年3月2日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、当社が株式を上場していないことから単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	18,222千円
貸倒引当金	1,993
一括償却資産	1,058
減価償却超過額	941
繰越欠損金	2,658
未実現利益消去	719
その他	8,312
繰延税金資産小計	33,905
評価性引当額	△4,151
繰延税金資産合計	29,753
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2
繰延税金負債合計	△2
繰延税金資産の純額	29,751

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	26,304千円
固定資産－繰延税金資産	3,446千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	4.0%
評価性引当額の増減	△5.5%
実効税率の変更による影響	△1.7%
海外子会社の適用税率差異	△4.0%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

当連結会計年度（平成30年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	16,346千円
貸倒引当金	2,371
一括償却資産	687
減価償却超過額	1,647
未実現利益消去	649
その他	16,320
繰延税金資産小計	38,022
評価性引当額	△2,966
繰延税金資産合計	35,055
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△91
繰延税金負債合計	△91
繰延税金資産の純額	34,964

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	30,247千円
固定資産－繰延税金資産	4,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	1.7%
評価性引当額の増減	0.2%
海外子会社の適用税率差異	△2.3%
繰越欠損金の利用	△2.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

したがって、当社は、サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「ブランド事業」、「デジタルマーケティング事業」、「オフショア関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメント	属するサービスの内容
ブランド事業	オウンドメディア構築、経営サポートサービス、コンテンツマーケティング、自社メディア運用、歯科医院経営サービス
デジタルマーケティング事業	インターネット広告運用、デジタルマーケティングツール支援、定期訪問コンサルティング、SEOコンサルティング
オフショア関連事業	オフショア受託業務、ニアショア受託業務、沖縄、ベトナムにおけるオウンドメディア構築・運用、インターネット広告及びWebコンサルティングサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、4	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ブランド事業	デジタルマーケティング事業	オフショア関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,369,222	2,715,730	118,860	4,203,814	—	4,203,814
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,963	—	190,042	198,006	△198,006	—
計	1,377,186	2,715,730	308,903	4,401,820	△198,006	4,203,814
セグメント利益	280,858	174,808	2,169	457,836	△429,743	28,092
その他の項目						
減価償却費	6,635	1,255	2,180	10,071	△1,108	8,962

(注) 1. セグメント利益の調整額△429,743千円には、セグメント間取引消去1,716千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△431,460千円が含まれております。

全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

なお、減価償却費の調整額△1,108千円には、セグメント間取引消去△2,298千円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費1,189千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

したがって、当社は、サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「ブランド事業」、「デジタルマーケティング事業」、「オフショア関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメント	属するサービスの内容
ブランド事業	オウンドメディア構築、経営サポートサービス、コンテンツマーケティング、自社メディア運用、歯科医院経営サービス
デジタルマーケティング事業	インターネット広告運用、デジタルマーケティングツール支援、定期訪問コンサルティング、SEOコンサルティング
オフショア関連事業	オフショア受託業務、ニアショア受託業務、沖縄、ベトナムにおけるオウンドメディア構築・運用、インターネット広告及びWebコンサルティングサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、4	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ブランド事業	デジタルマーケティング事業	オフショア関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,499,581	3,032,879	134,572	4,667,033	—	4,667,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,488	—	152,059	156,548	△156,548	—
計	1,504,070	3,032,879	286,632	4,823,581	△156,548	4,667,033
セグメント利益	261,757	240,685	7,076	509,519	△405,253	104,265
その他の項目						
減価償却費	11,977	2,185	3,456	17,619	△25	17,593

(注) 1. セグメント利益の調整額△405,253千円には、セグメント間取引消去2,376千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△407,630千円が含まれております。

全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

なお、減価償却費の調整額△25千円には、セグメント間取引消去△2,298千円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費2,273千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社アズーロ	東京都渋谷区	5,000	資産管理会社	(被所有) 直接 40.55	債務保証 担保提供 役員の兼任	貸付金の回収	190,000	—	—
							債務保証及び定期預金の担保提供（注2(1)）	190,000	—	—
							利息の受取（注2(1)）	1,900	その他 (流動資産)	7,391
役員	杉浦 哲郎 (注3)	沖縄県那覇市	—	当社取締役	(被所有) 直接 2.10	債務保証 役員の兼任	債務保証	8,100	—	—
							株式の取得（注2(2)）	14,601	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 株式会社アズーロの銀行借入（190,000千円）につき、定期預金の担保提供及び債務保証を行っております。また、取引金額には債務保証の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、利息については市場金利を勘案して利率を決定しており、保証料の受領は行っておりません。

(2) 自己株式の取得に関しましては、平成29年3月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき取引条件を決定しております。

3. 杉浦哲郎は当社の取締役でありましたが、平成29年3月31日付で退任しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社三五十屋 (注) 3	長野県茅野市	3,000	飲食店業及び各種イベントの企画、制作、運営	—	広告サービスに関する業務委託先	業務委託料の支払い	39,280	買掛金	9,945

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 価格その他の取引条件は、当社が取引している他社の金額を参考に、同社と協議の上、金額を決定しております。

3. 当社取締役の伊藤雄治（平成30年3月30日退任）の近親者が議決権の100%を保有しております。

4. 本取引は平成30年3月に終了しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	490円45銭	522円11銭
1株当たり当期純利益	19円64銭	53円31銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握出来ないため、記載しておりません。
2. A種株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
3. 当社は、平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	29,030	76,926
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	29,030	76,926
普通株式の期中平均株式数(株)	1,477,889	1,442,830
普通株式	1,423,889	1,393,564
普通株式と同等の株式：A種株式	54,000	49,266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 新株予約権の数 147個 普通株式数 29,400株 第4回新株予約権 新株予約権の数 205個 普通株式数 41,000株	第4回新株予約権 新株予約権の数 196個 普通株式数 39,200株

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	705,082	774,394
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち非支配株主持分)(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	705,082	774,394
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,437,600	1,483,200
普通株式	1,383,600	1,483,200
普通株式と同等の株式：A種株式	54,000	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成30年4月1日
至 平成30年12月31日)

減価償却費

22,101千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	ブランド 事業	デジタルマ ーケティング 事業	オフショア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,147,287	2,387,405	92,167	3,626,861	—	3,626,861
セグメント間の内部売上高又は 振替高	3,016	—	112,341	115,358	△115,358	—
計	1,150,304	2,387,405	204,508	3,742,219	△115,358	3,626,861
セグメント利益又は損失 (△)	243,440	129,524	△1,598	371,366	△271,403	99,963

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△271,403千円には、セグメント間取引消去646千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△272,049千円が含まれております。

全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	43円77銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	64,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	64,924
普通株式の期中平均株式数(株)	1,483,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含まなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更 があったものの概要	第4回新株予約権 新株予約権の数 172個 普通株式数 34,400株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	186,004	104,983	1.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	134,983	30,000	1.0	平成31年4月1日～ 令和2年2月29日
合計	320,987	134,983	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

令和元年5月9日開催の取締役会において承認された第18期連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 連結財務諸表
イ 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成31年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	819,163
受取手形及び売掛金	470,564
仕掛品	15,434
その他	62,840
貸倒引当金	△3,786
流動資産合計	1,364,216
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	61,287
減価償却累計額	△28,030
建物及び構築物（純額）	33,256
その他	89,960
減価償却累計額	△48,273
その他（純額）	41,686
有形固定資産合計	74,942
無形固定資産	
ソフトウェア	30,894
無形固定資産合計	30,894
投資その他の資産	
投資有価証券	743
差入保証金	70,117
繰延税金資産	30,779
その他	75,021
貸倒引当金	△7,013
投資その他の資産合計	169,648
固定資産合計	275,485
資産合計	1,639,702

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成31年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	307,477
1年内返済予定の長期借入金	30,000
未払費用	90,418
未払法人税等	27,901
前受金	97,789
賞与引当金	56,535
その他	149,155
流動負債合計	759,278

固定負債

その他	10,247
固定負債合計	10,247

負債合計

769,525

純資産の部

株主資本

資本金	99,500
資本剰余金	33,609
利益剰余金	760,471
自己株式	△26,183
株主資本合計	867,397

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	124
為替換算調整勘定	2,654
その他の包括利益累計額合計	2,779

純資産合計

870,176

負債純資産合計

1,639,702

ロ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	4,992,486
売上原価	3,722,844
売上総利益	1,269,643
販売費及び一般管理費	※ 1,121,771
営業利益	147,871
営業外収益	
受取利息	68
受取補償金	1,426
助成金収入	6,219
その他	1,006
営業外収益合計	8,721
営業外費用	
支払利息	945
支払手数料	745
上場関連費用	2,160
その他	706
営業外費用合計	4,557
経常利益	152,035
特別損失	
固定資産除却損	1,717
特別損失合計	1,717
税金等調整前当期純利益	150,317
法人税、住民税及び事業税	50,551
法人税等調整額	4,225
法人税等合計	54,777
当期純利益	95,540
親会社株主に帰属する当期純利益	95,540

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	95,540
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△48
為替換算調整勘定	290
その他の包括利益合計	※ 242
包括利益	95,782
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	95,782

ハ 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,500	33,609	664,930	△26,183	771,857
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			95,540		95,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	95,540	—	95,540
当期末残高	99,500	33,609	760,471	△26,183	867,397

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	172	2,364	2,536	774,394
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				95,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	290	242	242
当期変動額合計	△48	290	242	95,782
当期末残高	124	2,654	2,779	870,176

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	150,317
減価償却費	29,910
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,059
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,115
受取利息	△68
支払利息	945
為替差損益 (△は益)	△554
固定資産除却損	1,717
売上債権の増減額 (△は増加)	25,906
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,336
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,295
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,387
未払費用の増減額 (△は減少)	△9,375
前受金の増減額 (△は減少)	3,022
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△777
その他	△17,157
小計	207,082
利息の受取額	68
利息の支払額	△702
法人税等の支払額	△62,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,824
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	190,000
有形固定資産の取得による支出	△35,987
無形固定資産の取得による支出	△22,713
その他	△862
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△104,983
その他	△1,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	547
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	168,612
現金及び現金同等物の期首残高	646,050
現金及び現金同等物の期末残高	※814,663

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

株式会社アザナ

Branding Technology Asia PTE.LTD.

VieTry CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～22年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間(3年)における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度（自 平成30年４月１日 至 平成31年３月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度（自 平成30年４月１日 至 平成31年３月31日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和４年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、税効果会計注記を変更しております。

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
給料及び手当	519,423千円
賞与引当金繰入額	28,170
支払手数料	159,652
貸倒引当金繰入額	5,184

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△74千円
組替調整額	—
税効果調整前	△74
税効果額	25
その他有価証券評価差額金	△48
為替換算調整勘定：	
当期発生額	290
その他の包括利益合計	242

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,538,600	—	—	1,538,600
合計	1,538,600	—	—	1,538,600
自己株式				
普通株式	55,400	—	—	55,400
合計	55,400	—	—	55,400

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	819,163千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,500千円
現金及び現金同等物	814,663千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である買掛金、未払費用は概ね3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金として調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	819,163	819,163	—
(2) 受取手形及び売掛金	470,564	470,564	—
(3) 投資有価証券	743	743	—
資産計	1,290,472	1,290,472	—
(1) 買掛金	307,477	307,477	—
(2) 未払費用	90,418	90,418	—
(3) 未払法人税等	27,901	27,901	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	30,000	30,037	37
負債計	455,797	455,834	37

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
差入保証金	70,117

差入保証金につきましては、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	819,163	—	—	—
受取手形及び売掛金	470,564	—	—	—
合計	1,289,727	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含 む）	30,000	—	—	—	—	—
合計	30,000	—	—	—	—	—

（有価証券関係）

当連結会計年度（平成31年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 46名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの 数（注）	普通株式 41,000株
付与日	平成29年2月16日
権利確定条件	〔第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況〕に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成31年2月16日 至 令和9年2月15日

（注）株式数に換算して記載しております。また、平成30年3月2日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成31年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	提出会社 第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	39,200
付与	—
失効	5,200
権利確定	—
未確定残	34,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成30年3月2日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	提出会社 第4回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	471
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成30年3月2日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、当社が株式を上場していないことから単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 37,026千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

当連結会計年度（平成31年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	19,003
貸倒引当金	2,726
一括償却資産	289
減価償却超過額	2,044
その他	9,846
繰延税金資産小計	33,912
評価性引当額	△3,066
繰延税金資産合計	30,845
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△65
繰延税金負債合計	△65
繰延税金資産の純額	30,779

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	1.3%
評価性引当額の増減	0.2%
海外子会社の適用税率差異	△0.9%
寄付金損金不算入額	0.8%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

したがって、当社は、サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「ブランド事業」、「デジタルマーケティング事業」、「オフショア関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメント	属するサービスの内容
ブランド事業	オウンドメディア構築、経営サポートサービス、コンテンツマーケティング、自社メディア運用、歯科医院経営サービス
デジタルマーケティング事業	インターネット広告運用、デジタルマーケティングツール支援、定期訪問コンサルティング、SEOコンサルティング
オフショア関連事業	オフショア受託業務、ニアショア受託業務、沖縄、ベトナムにおけるオウンドメディア構築・運用、インターネット広告及びWebコンサルティングサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、4	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ブランド事業	デジタルマーケティング事業	オフショア関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,510,765	3,342,641	139,078	4,992,486	—	4,992,486
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,032	—	152,456	156,489	△156,489	—
計	1,514,798	3,342,641	291,534	5,148,975	△156,489	4,992,486
セグメント利益	323,514	195,966	7,109	526,590	△378,719	147,871
その他の項目						
減価償却費	17,834	4,668	3,079	25,583	4,327	29,910

(注) 1. セグメント利益の調整額△378,719千円には、セグメント間取引消去956千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△379,676千円が含まれております。

全社費用の主なものとは報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

なお、減価償却費の調整額4,327千円には、セグメント間取引消去△600千円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費4,927千円が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	586円69銭
1株当たり当期純利益	64円41銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握出来ないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	95,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	95,540
普通株式の期中平均株式数(株)	1,483,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 新株予約権の数 170個 普通株式数 34,000株

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	870,176
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	870,176
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,483,200

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 855,909	803,882
売掛金	450,889	480,759
電子記録債権	4,622	—
仕掛品	23,010	21,642
貯蔵品	3,138	107
前払費用	37,346	47,476
繰延税金資産	23,119	28,737
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	19,747	—
その他	23,270	6,922
貸倒引当金	△4,882	△2,652
流動資産合計	1,436,170	1,386,875
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	14,045	14,253
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	4,684	30,123
リース資産（純額）	1,583	1,083
有形固定資産合計	20,313	45,460
無形固定資産		
ソフトウェア	13,688	13,427
無形固定資産合計	13,688	13,427
投資その他の資産		
投資有価証券	277	817
関係会社株式	21,038	21,038
関係会社長期貸付金	—	10,624
破産更生債権等	3,744	7,012
長期前払費用	1,912	3,302
差入保証金	70,350	70,350
繰延税金資産	3,209	4,607
その他	60,488	63,847
貸倒引当金	△3,744	△7,012
投資その他の資産合計	157,275	174,587
固定資産合計	191,277	233,475
資産合計	1,627,447	1,620,350

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,466	299,802
1年内返済予定の長期借入金	186,004	104,983
リース債務	503	525
未払金	48,796	61,059
未払費用	77,988	88,722
未払法人税等	2,801	39,685
前受金	49,807	83,212
預り金	5,982	18,563
賞与引当金	48,169	44,484
その他	45,302	61,523
流動負債合計	731,824	802,562
固定負債		
長期借入金	134,983	30,000
リース債務	1,212	687
その他	50,000	25,000
固定負債合計	186,195	55,687
負債合計	918,019	858,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,500	99,500
資本剰余金		
資本準備金	34,000	34,000
資本剰余金合計	34,000	34,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	594,952	654,611
利益剰余金合計	594,952	654,611
自己株式	△19,028	△26,183
株主資本合計	709,424	761,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	172
評価・換算差額等合計	3	172
純資産合計	709,428	762,100
負債純資産合計	1,627,447	1,620,350

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,092,917	4,536,949
売上原価	3,075,110	3,392,874
売上総利益	1,017,806	1,144,075
販売費及び一般管理費	※ 995,305	※ 1,049,734
営業利益	22,501	94,341
営業外収益		
受取利息	2,359	362
為替差益	832	—
受取補償金	7,232	3,045
その他	285	—
営業外収益合計	10,709	3,407
営業外費用		
支払利息	4,888	2,913
その他	517	920
営業外費用合計	5,406	3,833
経常利益	27,804	93,914
税引前当期純利益	27,804	93,914
法人税、住民税及び事業税	3,093	41,360
法人税等調整額	7,406	△7,104
法人税等合計	10,500	34,255
当期純利益	17,303	59,658

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	437,990	14.3	432,970	12.8
II 経費		2,622,038	85.7	2,961,407	87.2
当期総製造費用		3,060,029	100.0	3,394,378	100.0
期首仕掛品たな卸高		38,091		23,010	
合計	※ 2	3,098,120		3,417,388	
他勘定振替高		—		2,872	
期末仕掛品たな卸高		23,010		21,642	
当期売上原価		3,075,110		3,392,874	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
媒体費 (千円)	2,228,266	2,460,917
外注費 (千円)	339,950	441,537
地代家賃 (千円)	30,395	31,124
減価償却費 (千円)	2,504	4,487

※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
ソフトウェア (千円)	—	2,872

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	99,500	34,000	34,000	577,648	577,648	—	711,148
当期変動額							
当期純利益				17,303	17,303		17,303
自己株式の取得						△19,028	△19,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	—	17,303	17,303	△19,028	△1,724
当期末残高	99,500	34,000	34,000	594,952	594,952	△19,028	709,424

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	711,148
当期変動額			
当期純利益			17,303
自己株式の取得			△19,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	△1,720
当期末残高	3	3	709,428

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	99,500	34,000	34,000	594,952	594,952	△19,028	709,424
当期変動額							
当期純利益				59,658	59,658		59,658
自己株式の取得						△7,155	△7,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	—	59,658	59,658	△7,155	52,503
当期末残高	99,500	34,000	34,000	654,611	654,611	△26,183	761,927

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3	3	709,428
当期変動額			
当期純利益			59,658
自己株式の取得			△7,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	168	168
当期変動額合計	168	168	52,672
当期末残高	172	172	762,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

建物 8～22年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間(3年)における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

建物 8～22年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間（3年）における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
現金及び預金 (定期預金)	194, 500千円	—
(注) 前事業年度につきましては、当社役員 1 名及び当社の法人主要株主である株式会社アズーロの金融機関からの借入金に対する担保となっております。当事業年度につきましては、担保に供している資産はありません。なお、株式会社アズーロは当社代表取締役役木村裕紀が議決権の100.0%を直接所有しております。		

2 保証債務

法人主要株主の金融機関からの借入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
株式会社アズーロ	190, 000千円	—

(損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
給料及び手当	464, 570千円	486, 608千円
賞与引当金繰入額	26, 851	25, 012
支払手数料	122, 976	125, 291
減価償却費	6, 575	11, 948
貸倒引当金繰入額	△641	2, 129
おおよその割合		
販売費	69%	68%
一般管理費	31%	32%

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年 3 月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式21, 038千円) は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度 (平成30年 3 月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式21, 038千円) は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	16,772千円
貸倒引当金	1,962
一括償却資産	1,028
減価償却超過額	919
その他	8,159
繰延税金資産小計	28,842
評価性引当額	△2,511
繰延税金資産合計	26,331
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2
繰延税金負債合計	△2
繰延税金資産の純額	26,329

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	5.6
実効税率の変更による影響	△2.5
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8

当事業年度（平成30年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	15,391千円
貸倒引当金	2,371
一括償却資産	673
減価償却超過額	1,647
その他	16,141
繰延税金資産小計	36,225
評価性引当額	△2,789
繰延税金資産合計	33,436
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△91
繰延税金負債合計	△91
繰延税金資産の純額	33,344

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,468	2,155	—	38,624	24,370	1,947	14,253
車両運搬具	690	—	—	690	690	—	0
工具、器具及び備品	20,851	32,421	—	53,273	23,149	6,982	30,123
リース資産	2,999	—	—	2,999	1,916	499	1,083
有形固定資産計	61,010	34,577	—	95,588	50,127	9,430	45,460
無形固定資産							
ソフトウェア	34,815	6,744	—	41,560	28,133	7,005	13,427
無形固定資産計	34,815	6,744	—	41,560	28,133	7,005	13,427
長期前払費用	1,912	1,778	—	3,690	388	388	3,302

(注) 当期増加額うちの主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 情報機器及び事務用機器 32,421千円

ソフトウェア 自社運営のポータルサイト 6,744千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,627	9,665	1,091	7,535	9,665
賞与引当金	48,169	44,484	48,169	—	44,484

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 https://www.branding-t.co.jp/ 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年 3月31日	杉浦 哲郎	沖縄県那覇市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	当社	東京都渋谷区南平台町15番13号	—	155	14,601,000 (94,200) (注) 4	当社役員退任による
平成29年 3月31日	高橋 宏治	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	当社	東京都渋谷区南平台町15番13号	—	37	3,485,400 (94,200) (注) 4	所有者の事情による
平成29年 3月31日	千葉 可奈子	大阪府大阪市淀川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	当社	東京都渋谷区南平台町15番13号	—	7	659,400 (94,200) (注) 4	所有者の事情による
平成29年 3月31日	秋成 幸治	福岡県福岡市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	当社	東京都渋谷区南平台町15番13号	—	3	282,600 (94,200) (注) 4	所有者の事情による
平成29年11月 1 日	当社従業員持株会 理事長 植草 賢太	東京都渋谷区南平台町15番13号	当社従業員持株会	野村 武史	千葉県佐倉市	特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の監査役) (注) 9	5	250,000 (50,000) (注) 5	当社役員就任による
平成30年 2月27日	—	—	—	ジャフコ・スーパーV 3 共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー24階	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 9	A種株式 △270 普通株式 573	—	A種株式との引換えによる普通株式の交付 (注) 10
平成30年 3月30日	伊藤 雄治	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	当社	東京都渋谷区南平台町15番13号	—	15,000	7,155,000 (477) (注) 6	所有者の当社役員退任による
平成30年 5月10日	木村 裕紀	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の代表取締役社長)	株式会社ベクトル 代表取締役 西江 肇司	東京都港区赤坂四丁目15番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 9	64,200	100,152,000 (1,560) (注) 7	事業上の関係強化のため
平成30年 5月31日	木村 裕紀	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の代表取締役社長)	100キャピタル1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社100キャピタル 代表取締役 重田 秀豪	東京都港区赤坂四丁目15番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 9	64,200	100,152,000 (1,560) (注) 7	事業上の関係強化のため
平成30年 6月 8 日	木村 裕紀	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の代表取締役社長)	株式会社エポラブルアジア 代表取締役 吉村 英毅	東京都港区愛宕二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 9	30,800	48,048,000 (1,560) (注) 7	事業上の関係強化のため
平成30年 6月14日	木村 裕紀	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の代表取締役社長)	X Capital 有限責任事業組合 組合員 野口 圭登	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 9	30,800	48,048,000 (1,560) (注) 7	事業上の関係強化のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成30年6月15日	木村 裕紀	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名 当社の代表取締役社長)	株式会社オークファン 代表取締役 武永 修一	東京都品川区大崎二丁目13番30号	—	12,900	20,124,000 (1,560) (注)7	事業上の関係強化のため

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成28年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 移動価格は、当社従業員持株会の規約に則って決定した価格であります。

6. 移動価格は、類似会社比準法、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定した価格であります。

7. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定した価格であります。

8. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

9. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）に該当しております。

10. 株主からの取得請求権行使に基づき、すべてのA種株式を自己株式として取得し、対価として当該A種株式1株につき普通株式2.12株を交付するとともに、当社が取得したすべてのA種株式は平成30年2月28日開催の臨時取締役会決議により消却しております。また平成30年2月28日開催の臨時株主総会において、平成30年3月2日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成29年2月16日
種類	第4回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 205株
発行価格	94,200円 (注) 2
資本組入額	47,100円
発行価額の総額	19,311,000円
資本組入額の総額	9,655,500円
発行方法	平成29年2月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成30年3月31日であります。
2. 新株予約権の発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき94,200円
行使請求期間	平成31年2月16日から 令和9年2月15日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。なお、当該株式分割により、「発行数」は41,000株、「発行価格」は471円、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は236円にそれぞれ調整されております。

2 【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
澤田 祐介	東京都世田谷区	会社員	15	1,413,000 (94,200)	当社の従業員
松岡 雄司	埼玉県入間郡三芳町	会社員	15	1,413,000 (94,200)	当社の従業員
野口 章 (注) 3	福岡県福岡市博多区	会社員	15	1,413,000 (94,200)	当社の従業員
日高 康輝	東京都港区	会社員	15	1,413,000 (94,200)	当社の従業員
内山 一彦	東京都世田谷区	会社員	8	753,600 (94,200)	当社の従業員
石井 大輔	東京都練馬区	会社員	8	753,600 (94,200)	当社の従業員
水島 貴信	東京都世田谷区	会社員	8	753,600 (94,200)	当社の従業員
松井 寛志	埼玉県三郷市	会社員	8	753,600 (94,200)	当社の従業員
黒澤 友貴	東京都文京区	会社員	8	753,600 (94,200)	当社の従業員
田邊 裕貴 (注) 2	沖縄県那覇市	会社員	4	376,800 (94,200)	当社子会社の従業員
池原 辰則 (注) 2	沖縄県那覇市	会社員	4	376,800 (94,200)	当社子会社の従業員
本多 奈己	東京都江東区	会社員	4	376,800 (94,200)	当社の従業員
安藤 拓磨	東京都足立区	会社員	4	376,800 (94,200)	当社の従業員
八木 洋	東京都板橋区	会社員	4	376,800 (94,200)	当社の従業員
志茂 和彰	神奈川県川崎市高津区	会社員	3	282,600 (94,200)	当社の従業員
小田 義明	東京都目黒区	会社員	3	282,600 (94,200)	当社の従業員
植草 賢太	東京都府中市	会社員	3	282,600 (94,200)	当社の従業員
木塚 直也	福岡県福岡市西区	会社員	3	282,600 (94,200)	当社の従業員
西谷 佳	福岡県福岡市博多区	会社員	3	282,600 (94,200)	当社の従業員
福野 直希	福岡県糟屋郡須恵町	会社員	3	282,600 (94,200)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
山崎 陸生	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
永田 修二	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
東本 真樹	東京都練馬区	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
五十嵐 香	東京都世田谷区	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
土井富 裕城	佐賀県神埼市	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
長谷川 陵	東京都西東京市	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
庄司 洋平	東京都調布市	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
小川 義貴	神奈川県大和市	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
高田 明アドリアン	東京都世田谷区	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
錦見 光人	愛知県名古屋市緑区	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
杉浦 知彦	東京都昭島市	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
宇佐美 裕之	東京都大田区	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
内山 知佳	神奈川県横浜市泉区	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
澁谷 剛幾	東京都北区	会社員	2	188,400 (94,200)	当社の従業員
仲松 佑弥	東京都世田谷区	会社員	1	94,200 (94,200)	当社の従業員
石井 義彦	東京都渋谷区	会社員	1	94,200 (94,200)	当社の従業員
鳥山 裕一	兵庫県神戸市垂水区	会社員	1	94,200 (94,200)	当社の従業員
原口 拓郎	福岡県福岡市博多区	会社員	1	94,200 (94,200)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。

2. 田邊裕貴、池原辰則は、本書提出日現在において子会社の取締役であり、特別利害関係者等であります。

3. 野口章は、本書提出日現在において当社の取締役であり、特別利害関係者等であります。

4. 平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アズーロ（注）2、3	東京都港区南青山二丁目2番15号ウイン青山942	583,000	38.43
木村 裕紀（注）2、4	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	360,300	23.75
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合（注）2	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー24階	250,600	16.52
100キャピタル1号投資事業有限責任組合（注）2	東京都港区赤坂四丁目15番1号	64,200	4.23
株式会社ベクトル（注）2	東京都港区赤坂四丁目15番1号	64,200	4.23
Net Capital Partners Limited （常任代理人 オフィス田代株式会社）（注）2	Unit 1607, 16/F, Kodak House II 39 Healthy Street East North Point, Hong Kong （東京都千代田区麹町3-12-4麹町KYビル3階）	40,200	2.65
ブランディングテクノロジー 従業員持株会（注）2	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階	30,800	2.03
X Capital有限責任事業組合（注）2	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号	30,800	2.03
株式会社エボラブルアジア（注）2	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズ MORIタワー19階	30,800	2.03
小川 悟 （常任代理人 ブランディングテクノロジー株式会社）（注）2、5	Ho Chi Minh City Socialist Republic of Viet Nam （東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階）	14,400	0.95
株式会社オークファン	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	12,900	0.85
澤田 祐介（注）7	東京都世田谷区	3,000 (3,000)	0.20 (0.20)
松岡 雄司（注）7	埼玉県入間郡三芳町	3,000 (3,000)	0.20 (0.20)
野口 章（注）5	福岡県福岡市博多区	3,000 (3,000)	0.20 (0.20)
日高 康輝（注）7	東京都港区	3,000 (3,000)	0.20 (0.20)
内山 一彦（注）7	東京都世田谷区	1,600 (1,600)	0.11 (0.11)
石井 大輔（注）7	東京都練馬区	1,600 (1,600)	0.11 (0.11)
水島 貴信（注）7	東京都世田谷区	1,600 (1,600)	0.11 (0.11)
松井 寛志（注）7	埼玉県三郷市	1,600 (1,600)	0.11 (0.11)
黒澤 友貴（注）7	東京都文京区	1,600 (1,600)	0.11 (0.11)
野村 武史（注）6	千葉県佐倉市	1,000	0.07
田邊 裕貴（注）8	沖縄県那覇市	800 (800)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
池原 辰則（注） 8	沖縄県那覇市	800 (800)	0.05 (0.05)
本多 奈己（注） 7	東京都江東区	800 (800)	0.05 (0.05)
安藤 拓磨（注） 7	東京都足立区	800 (800)	0.05 (0.05)
八木 洋（注） 7	東京都板橋区	800 (800)	0.05 (0.05)
志茂 和彰（注） 7	神奈川県川崎市高津区	600 (600)	0.04 (0.04)
小田 義明（注） 7	東京都目黒区	600 (600)	0.04 (0.04)
植草 賢太（注） 7	東京都府中市	600 (600)	0.04 (0.04)
木塚 直也（注） 7	福岡県福岡市西区	600 (600)	0.04 (0.04)
西谷 佳（注） 7	福岡県福岡市博多区	600 (600)	0.04 (0.04)
福野 直希（注） 7	福岡県糟屋郡須恵町	600 (600)	0.04 (0.04)
山崎 陸生（注） 7	神奈川県横浜市戸塚区	400 (400)	0.03 (0.03)
永田 修二（注） 7	埼玉県さいたま市大宮区	400 (400)	0.03 (0.03)
東本 真樹（注） 7	東京都練馬区	400 (400)	0.03 (0.03)
五十嵐 香（注） 7	東京都世田谷区	400 (400)	0.03 (0.03)
土井富 裕城（注） 7	佐賀県神埼市	400 (400)	0.03 (0.03)
長谷川 陵（注） 7	東京都西東京市	400 (400)	0.03 (0.03)
庄司 洋平（注） 7	東京都調布市	400 (400)	0.03 (0.03)
小川 義貴（注） 7	神奈川県大和市	400 (400)	0.03 (0.03)
高田 明 アドリアン（注） 7	東京都世田谷区	400 (400)	0.03 (0.03)
錦見 光人（注） 7	愛知県名古屋市緑区	400 (400)	0.03 (0.03)
杉浦 知彦（注） 7	東京都昭島市	400 (400)	0.03 (0.03)
宇佐美 裕之（注） 7	東京都大田区	400 (400)	0.03 (0.03)
内山 知佳（注） 7	神奈川県横浜市泉区	400 (400)	0.03 (0.03)
澁谷 剛幾（注） 7	東京都北区	400 (400)	0.03 (0.03)
仲松 佑弥（注） 7	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
石井 義彦（注） 7	東京都渋谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
鳥山 裕一（注） 7	兵庫県神戸市垂水区	200 (200)	0.01 (0.01)
原口 拓郎（注） 7	福岡県福岡市博多区	200 (200)	0.01 (0.01)
計	—	1,517,200 (34,000)	100.00 (2.24)

（注） 1. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等（大株主上位10位）
3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役により議決権の過半数が所有されている会社）
4. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
5. 特別利害関係者等（当社の取締役）
6. 特別利害関係者等（当社の監査役）
7. 当社の従業員
8. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
9. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

令和元年5月10日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 孝明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

令和元年5月10日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 孝明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

令和元年 5 月10日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 孝明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

令和元年5月10日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 孝明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

令和元年5月10日

ブランディングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 孝明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社（旧社名 株式会社フリーセル）の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

